

調布市保育の質ガイドライン



令和7年2月

調布市

目 次

第1章	ガイドライン策定の趣旨	2
第2章	ガイドラインの位置づけ	3
第3章	「保育の質」の定義	4
第4章	調布市が目指す保育	5
	調布市の保育のスローガン	5
1	調布市が目指す保育	6
2	子どもの権利の尊重（こども基本法・調布市子ども条例を含む）	9
3	保育内容	11
①	乳児保育	14
②	1歳以上3歳未満児の保育	15
③	3歳以上児の保育	17
④	配慮を必要とする子どもへの支援	19
⑤	健康・環境衛生	20
⑥	食育	22
⑦	食物アレルギー対応	24
⑧	安全管理・災害への備え	25
4	子育て支援	27
①	基本的事項	27
②	保護者への子育て支援	27
③	地域の保護者等への子育て支援	27
5	職員の資質向上	29
	保育の質の確保・向上とは一自己の保育を振り返る	29
①	職員の資質向上	30
②	施設長の責務	32
第5章	それぞれに求められること	34
第6章	事例集	35

【用語の定義】

本ガイドラインにおける“職員”及び“保育者”は保育施設で働くすべての職員を指します。（保育士・保育補助者・栄養士・調理員・看護師等を含む。）

第1章 ガイドライン策定の趣旨

調布市では、平成17年4月1日に「調布市子ども条例」を施行しました。

本条例は、「子どもは調布の宝、未来への希望」と掲げ、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができるまちの実現に向けて、地域社会全体で子育て家庭を支えることを基本理念としています。

また、市では、これまで、この理念に沿って策定した「調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、待機児童の解消に向け、保育施設の新規開設や誘致による定員拡大など、保育の量の確保に取り組んでまいりました。

一方、全国各地の保育施設での不適切な保育の事案が報じられ、痛ましい事故が発生しています。保育を取り巻く社会情勢も大きく変化していることから、国や東京都、地域住民のニーズ等に応じた保育の質の確保・向上が喫緊の課題となっています。

このような中で、国では令和5年4月にこども家庭庁が設立されるとともに、こども基本法が施行され、全てのこどもがひとしく健やかに成長し、その権利の養護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すとして規定されています。また、令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策の柱の一つに「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」を掲げ、「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」に政策の軸を転換しています。

そのため、子どもの健やかな成長の保障と、保護者が安心して子どもを保育施設へ預けられるよう、どの保育施設を利用した場合でも等しく保育の質が確保される必要があります。

市では保育の関係施設が連携し、施設長や職員同士が実際の保育を通して互いの保育の質の向上を目指してきましたが、子どもの最善の利益の観点から、保育者として子どもと向き合う際の視点を共通の尺度として示すとともに、市内全ての保育施設における保育の質を確保、向上させるための共通の基準として、このガイドラインを策定しました。

調布市は、各保育施設とともに、このガイドラインを日々の保育や職員の研修等に活用しながら、日々の保育の気付きや振り返りにつなげ、保育の質の確保と向上が図られるよう取り組んでいきます。

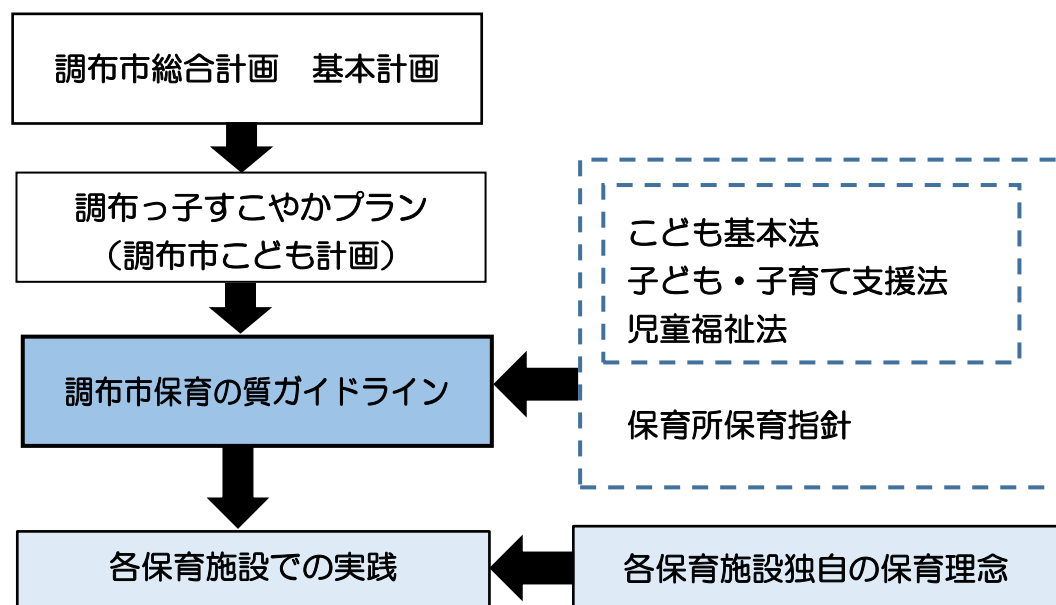
そして、調布市子ども条例の前文に規定する「子どもは調布の宝、未来への希望」との理念の実現に向け、子ども一人ひとりを尊重し、子どもそれぞれの明るい未来へとつながるよう願いながら、調布市と各保育施設が一丸となって子どもたちの「今」を大切に守って参ります。

第2章 ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、こども基本法等の関連法令や保育所保育指針を踏まえるとともに、市の上位計画である「調布市基本計画」や「調布っ子すこやかプラン」の方針を継承しています。

また、市内保育施設における保育の質の確保・向上を図るため、保育者として子どもに向き合う際の視点をまとめ指標としたものであり、このガイドラインを活用して、各保育施設での実践につなげていきます。

《ガイドライン位置づけ（イメージ）》



※保育施設での取扱いに関する注意

本ガイドラインは、保育所保育指針を軸に、子どもの人権や保育環境の安心・安全を担保する観点から、全保育施設に目指してほしい共有の事項をまとめています。

各保育施設がガイドラインの内容を遵守することに関して法的に拘束するものではありませんが、より良い保育が展開されるよう、ガイドラインを参考に保育の実践にお役立ていただくと幸いです。

第3章 「保育の質」の定義

保育所保育指針第1章総則では、保育の目標は「保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない」とし、以下の6項目があげられています。

- (1) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- (2) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にす
る心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生
えを培うこと。
- (4) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対す
る豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の
話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (6) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培
うこと。

上記を目標とし、保育にあたるうえで、保育者は高い専門性と豊かな人間性
を持って保育にあたらなければなりません。また、その保育が継続的・安定的
であることが「保育の質」に大きく関わっているものと考えます。

「保育の質」とは、子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくこ
とを支える環境や経験であり、「生活と遊びを通した発達の援助」、「健康およ
び安全の保障」、「職員の資質向上」の3つの要素から構成される「保育者と子
どもの関係の質」であると考えます。

保育の質の イメージ図

生活と遊びを通した発達の援助

- ・保育の計画・保育実践
- ・子育て支援・家庭、地域との連携
- ・保育の振り返り等

職員の資質向上

- ・職員の資質・施設長の責務
- ・研修体制・職員連携・処遇改善等

健康および安全の保障

- ・安全管理・アレルギー対応・食育
- ・感染症対策・人員配置・事故防止等

第4章 調布市が目指す保育

調布市の保育のスローガン



・**ち**いきとともに

緑豊かな自然に恵まれている調布市で、子どもたちは、身近な場所や人との触れ合いを通して、地域を知り、親しみを持ち、地域とのつながりを持つことができます。保育者は、地域とともに、子どもたちの豊かな心を育てていきます。

・**よ**りそい

子どもは、日常の場面で、嬉しい、悲しい、悔しいなど様々な感情を表情や態度に表しています。保育者は、子どもの心の声に耳を傾け、共感しながら、子どもの気持ちに寄り添う保育を行います。

・**う**けとめ

子ども一人ひとりには違いがあり、みな人として尊厳ある存在です。保育者は、それぞれの違いを認め、受けとめることで、同時に、子どもにとっても、他者への思いやりや寛容な心を持つことにつながります。保育者は、多様な個性を大切に、子どもの他者を認め合う心を育てていきます。

・**ふ**れあい

子どもにとって、遊びはとても大切です。遊びのなかで、好奇心や探求心、大人や友達との関わり方など、生きるために必要な様々な力が育ちます。保育者は、遊びを通して、子どもがたくさんの経験に触れあうことを支援しながら、子どもの成長や学びにつなげていきます。

・**し**あわせいきいき調布の保育

子どもたちが笑顔で幸せに生き生きと過ごせることが大切です。そのために、保育施設は、事故などのない安心・安全な場であるだけでなく、子どもたち一人ひとりが大切にされていると感じられる保育の中で、子どもの心の基地であり続けられるよう保育を行っていきます。

1 調布市がめざす保育

◎子どもの最善の利益を考慮し、最もふさわしい生活の場とする

保育施設は、人間形成にとって極めて重要な乳幼児期に、子どもたちが生活時間の大半を過ごす場となります。

このため、調布市の保育は、子どもの人権に配慮することを前提に、子どもの発達をとらえて興味・関心に沿った、遊びや生活での経験を大切にします。そして、人と関わる力や思考力、感性や表現する力など生きる力の基礎を育みながら満足感や充実感を得られる場所となるよう保育を行います。

◎養護及び教育を一体的に行う

保育施設における保育は養護と教育を一体的に行うことを特性とします。

保育者は、子どもの気持ちに寄り添い、共感し、気持ちを受け止めながら（養護）、日常の保育の中で、子どもとの信頼関係を築いていきます。その信頼関係を基盤にして、子どもの自信や自己肯定感を育み、主体的な活動を広げていけるように支援していきます（教育）。

※「養護」とは、子どもの「生命の保持」及び「情緒の安定」を図るために保育者が行う援助や関わりを言います。安全で衛生的な環境を作ることや、精神的な安定を支える優しく温かい関わり、保育者との信頼関係などの環境全体を指しています。

※「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助を言います。保育所が目指す教育とは、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域で目標が示されています。

コラム 養護と教育を一体的に行うとは

保育施設での集団生活において、子どもは自分の思い通りにならない、友達と喧嘩をしたなど、少なからずネガティブな思いも経験していますが、このように、うまくいかなかったとき、失敗したときこそ人の「支え」が必要です。

この「支え」の基本的な姿勢は，“子どもの好きなように放任する”または“子どもの気持ちに先回りして過度に応じる”ということではなく“子どもから求められたときに応答できる姿勢”です。子どもに不安や恐れなどネガティブな感情が生じて支えを必要としているとき、保育者は「子どもの安全の基地」となり、子どもの心に寄り添い、あたたかく見守り、気持ちを立て直し、励ましながら（養護的側面）次にうまくいくためにはどうしたら良いか、子どもが主体的に考え、活動できるように支えていきます（教育的側面）。

こうして人に支えられた経験を通して、目標に向かって頑張ることのできる力、人を信頼して人とうまく関わるができる力が育っていきます。

◎遊びを通して学びを深めることが小学校以降で生きてくる

幼児期は、子どもの自発的な「遊び」を通じて子どもの力を伸ばすことが「学び」へとつながっていきます。

子どもは、この自発的な「遊び」から、環境との出会いによる驚き・不思議さ・面白さ・素敵さという心情が芽生え、環境との関わり方や意味を見い出して、やりたいことを実現しようとする意欲や態度へとつながっていきます。さらに、その実現のために工夫して考え、うまくいかないときには試行錯誤して粘り強く取り組み、遊びと工夫とを繰り返していく過程の中で、思考と知識を基礎とする「学び」へとつながっていきます。

調布市の乳幼児教育では、「遊び」から得られる「学び」を大切にしていきます。そして、小学校以降での「学び」へと切れ目なく接続され、子どもが自らの活動を広げていけるよう、保育を行います。



◎保育の計画を実践し、振り返り、明日の保育に生かす

保育施設は、具体的な保育が適切に実施されるよう、計画、実施、評価、改善の一連の流れを循環しながら保育を展開します。その過程において、実施した保育を定期的に振り返り、計画に都度修正を加えながら、保育の質の向上が図られるよう、職員全体で共通理解をもって取り組んでいきます。

計画を立てる

- ・ 保育施設や保育者は、子どもの発達過程や発達の連続性を考慮し、子どもの様々な状況に配慮し、長期的な見通しをもって年齢発達や成長に合わせた計画（全体的な計画、指導計画等）を立てます。
- ・ 各保育施設的环境や子どもの家庭状況、保育施設で過ごす時間の違い等も配慮しながら、各保育施設の創意工夫が反映された内容を計画に盛り込んでいきます。
- ・ 各保育施設の方針や目標に基づいて、保育が適切に展開されるよう、子ども像、身につけてほしい資質や能力について0～6歳までの育ちを見通した計画を立てます。

実施する

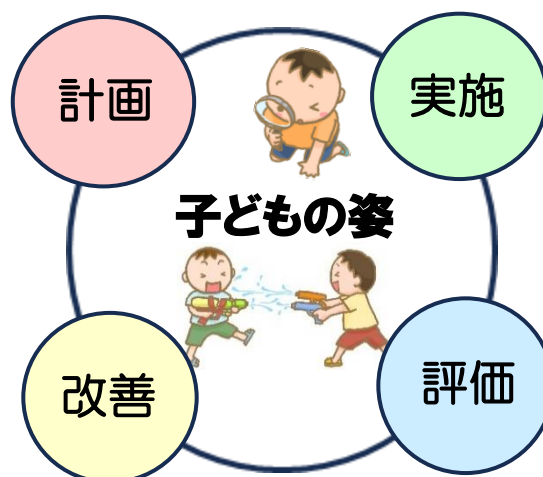
- ・ 計画を基に保育を実施します。実際の保育場面では、日々変化する子どもたちに対応するために、一人ひとりの子どもの行動や状況をよく観察し、興味や関心が何に向いているのかを捉え、発想や活動の展開に工夫を加えながら柔軟に対応していきます。
- ・ 行事については、子どもの日常生活に変化と潤いがもてるよう、日々の流れに配慮したうえで、ねらいと内容を考えて実施していきます（P12 参照）

評価する

- ・ 保育施設や保育者は、保育している子どもの姿にあわせて実施した保育を定期的に振り返り、その結果を自己評価します。また、自己評価に加え、保育アドバイザーの助言や、行政や第三者による評価、保育施設同士の交流、保護者への報告等による客観的な評価も実施します。

改善する

- ・ この評価を職員全体で共有したうえで、多角的な視点で計画の見直しと改善を図りながら、保育の質の向上につなげていきます。



2 子どもの権利の尊重（こども基本法・調布市子ども条例を含む）

子どもの人権とは、すべての子どもが心身ともに健康に育つために必要とされる権利で、国際的に保障するために子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）により定められています。

また、令和5年4月から施行されたこども基本法や、平成17年4月施行の調布市子ども条例においても子どもの権利を踏まえたものとされています。

子どもは大人と同じように人権があり、一人の人間として大切にされなくてはなりません。調布市の保育施設では、全ての保育者が子どもの権利について理解し、子どもの人権に配慮した保育を展開していきます。



出典 ©公益財団法人 日本ユニセフ協会 「子どもの権利条約」ポスター

主な子どもの人権	確認項目	チェック
総論	子どもの権利について職員全体が理解し、子どもの人権に配慮した保育を行っている。	
差別の禁止	性別等による固定的な意識を植え付けないよう配慮している。	
	一人ひとりの個性を認め合う心を育てるよう努めている。	
子どもにもっともよいことを	子どもの個性や特性に応じて、違いが認められ、尊重されている。	
生きる権利、育つ権利	子どもの心と体が守られるよう安心・安全な保育の提供に努めている。	
	遊びや経験を通して、生きるための学びにつなげることができる。	
名前・国籍・家族関係が守られる権利	多様な家庭環境や人種・国籍及び文化の違いを理解し、配慮している。	
	子ども一人ひとりに願いのこもった名前があることを尊重している。	
意見を表す権利 表現の自由	子どもの言動を無視する、不必要な大きい声、むやみな禁止や抑制は行わず、子どもの気持ちを受け止める保育を行っている。	
	子どもが安心して自分の思いを伝えることができるよう、子どもの自由な表現を認め、大切にしている。	
	子どもの思いに寄り添い、共感しながら継続的な信頼関係を築いている。	
プライバシー・名誉の保護	おむつ交換、トイレ、着替え等の際はプライバシーに配慮し、他者の視線を遮る工夫をしている。	
あらゆる暴力からの保護	子どもの心身を傷つけるような行為、言葉による暴力、無視などの行為をしていない。	
障がいのある子ども	障がいの有無にかかわらず、互いの良さや多様性を認めあえるよう保育を工夫している。	
休み、遊ぶ権利	子どもが伸び伸びと遊ぶことができるよう安心・安全な環境を構成している。	
	落ち着いた環境の中で、子どもたちのペースで休むことができるよう配慮している。	

3 保育内容

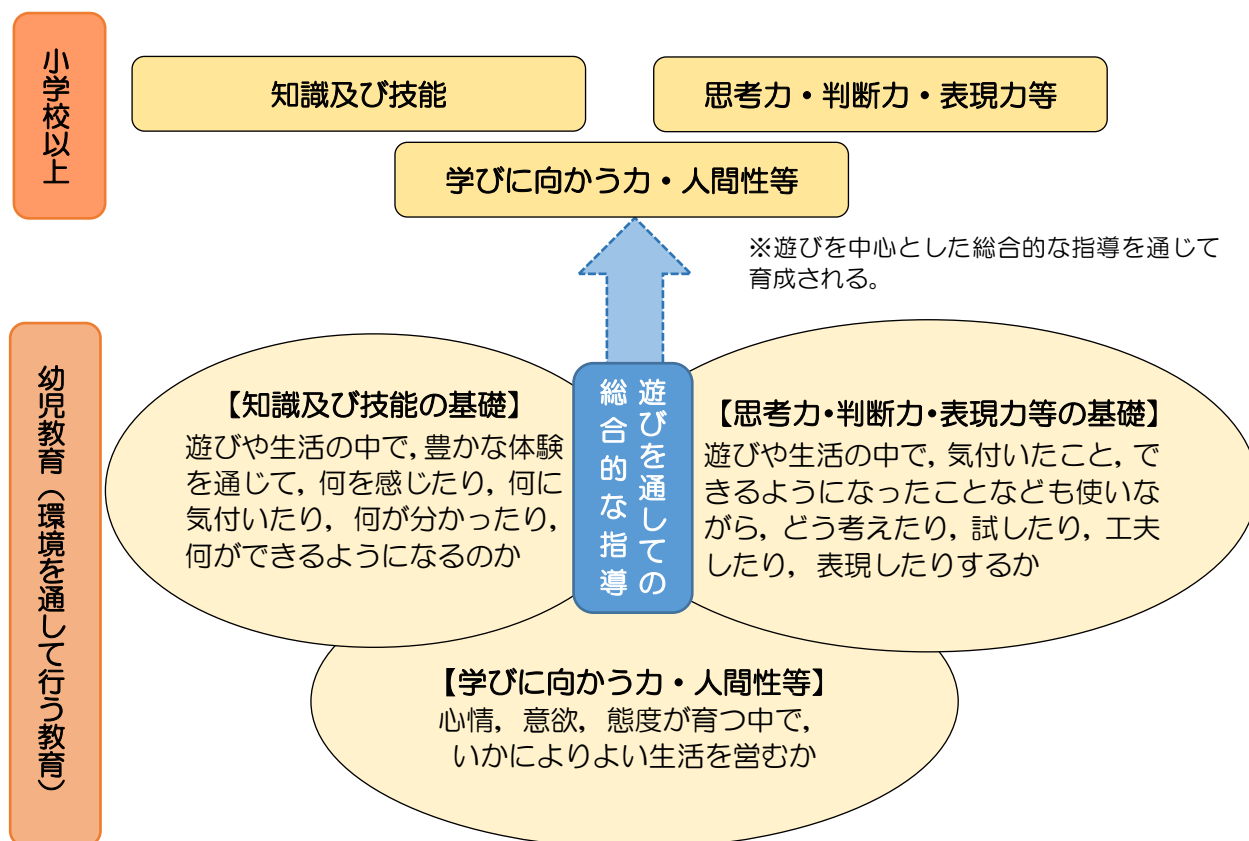
《育みたい資質・能力ー3つの資質・能力》

保育所保育指針では、保育所は、子どもの生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、「育みたい資質・能力」として次の3つを掲げ、これらの資質・能力を一体的に育むよう努めるものと表現しています。

【3つの資質・能力】

- ☆1つ目 「知識及び技能の基礎」
- ☆2つ目 「思考力・判断力・表現力等の基礎」
- ☆3つ目 「学びに向かう力・人間性等」

幼児教育において、これらの資質・能力の基礎を育むことを目指す理由として、めまぐるしく変化する社会に対応していくために、子どもたちに個別の知識や技能だけではなく、どんな状況や場面でも発揮できる柔軟な能力や、自ら切り開いていく能力が求められていることが背景にあります。



文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」（平成28年8月26日）の図を改編

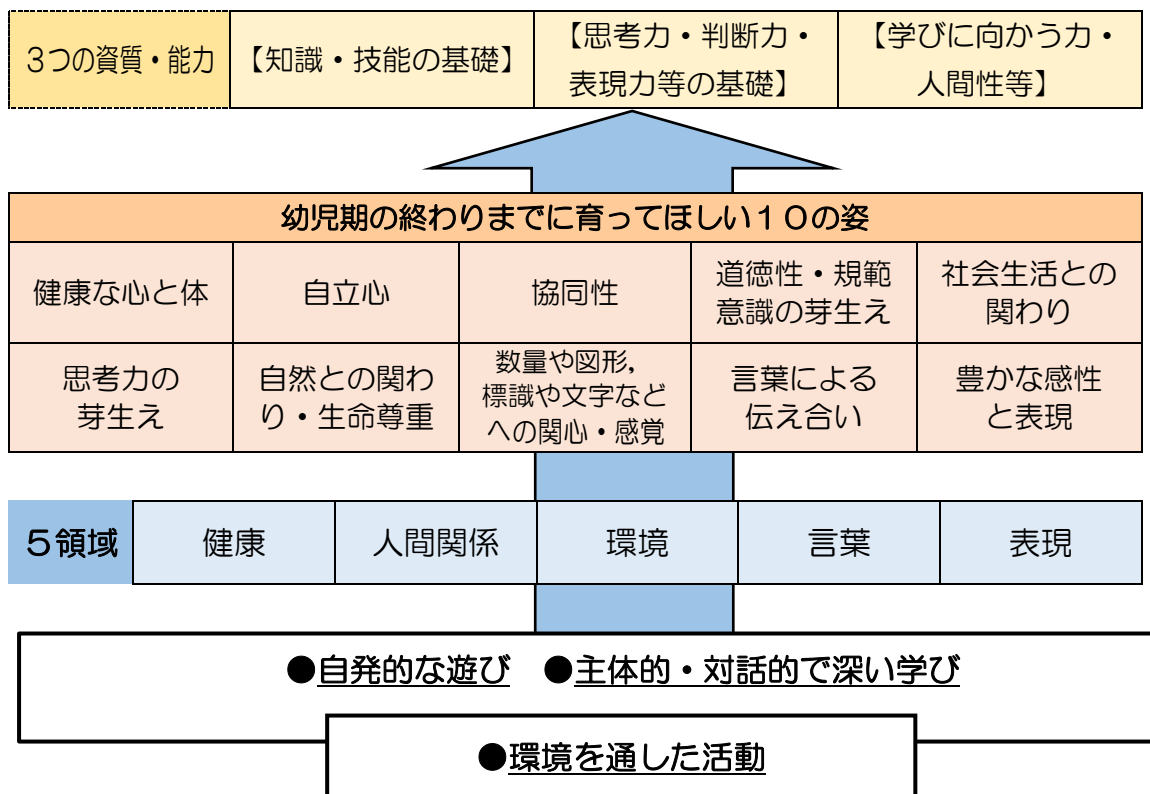
≪「教育の5領域」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」≫

調布市の保育施設では、「育みたい資質・能力」を念頭に置いて、「環境を通した活動」の中で「子どもが自発的に遊び」「主体的・対話的な深い学び」へとつながっていくよう保育を展開していきます。

具体的な保育の展開として、教育における5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）で、ねらいと内容を考慮し、保育の計画を組み立て実践していきます。5領域において「どのように気持ちや意欲が育っているか」「態度が育っているか」という観点から、子どもの育ちを見ていきます。

さらに、どのような資質・能力が育っているかを保育の評価軸で捉えたものが「10の姿」です。この10の姿は、小学校入学前に達成すべき到達目標ではなく、長い育ちの中で生活の中にこういう姿が現れてくると期待される姿であり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と表現されます。それは、5歳児後半に突如現れるものではなく、長い育ちの中で、毎日の保育の積み重ねにより、その姿につながっていくものです。

そのため、保育者は、子どもの「できる」・「できない」という表面的な捉え方ではなく、子どもの興味や意欲、態度が育ってきているかを見極めながら、一人ひとりの子どもの発達や理解の状況などに応じて経験や学びが得られるように支援していきます。



《活動に見られる 10 の姿》

保育施設の活動では、身近な環境を通して得られる経験や学びがたくさん含まれています。例えば、「散歩」という一つの活動の中で考えてみると、自分で頑張って歩いてみようと思うことは、「自立心」が育つことにつながっています。散歩の途中で、働く人や車を発見することは「社会との関わり」を感じることにつながり、安全のためにルールを守って歩く必要性に気付くことは、「道徳性・規範意識の芽生え」につながっています。

このように、あらゆる活動において 10 の姿につながる場面は点在しています。保育者は、子どもの育ちの中に「10 の姿」を意識しながら、ねらいや内容を考慮して、見通しと計画を持って保育を展開していきます。



①乳児保育

乳児期は、視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達する時期です。また、特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成される時期でもあります。

例えば、子どもが泣いているとき、保育者は、なぜ泣いているか子どもの気持ちや欲求を理解しようと努め、試行錯誤を繰り返しながら関わっています。

保育者の対応を通じて、子どもは、人の温かさを感じ、気持ちを受け止めてもらえるという安心感とともに、信頼関係を土台にして身近な環境に関心を持ち、探索活動を通して様々なことを学んでいきます。

【ねらい】 ▷▷▷ 3つの視点を踏まえた保育の展開

※乳児期は、感情や物事の区別が曖昧な状態から発達し、自分というものを獲得していきます。そのため、5領域ではなく次の3つの視点からなる領域が重なり影響し合って育ちます。

- ① 健やかに伸び伸びと育つ : 身体的発達
- ② 身近な人と気持ちが通じ合う : 社会的発達
- ③ 身近なものと関わり感性が育つ : 精神的発達

視点	確認項目	チェック
健やかに伸び伸びと育つ	発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自分で体を動かそうとする意欲が育つように保育を行っている。	
	子どもの個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めている。また子どもが様々な食品食材、味付けに少しずつ慣れ、食べる喜びや楽しさを味わえるように食事の提供の仕方を工夫している。	
	子ども一人ひとりのリズムに応じて、安全な環境の下で安心して眠れるよう配慮している。	
	おむつ交換や衣服の着脱を通じて、清潔になることの心地良さを感じられるように配慮している。	
身近な人と気持ちが通じ合う	子どもの体の動きや表情・発声・喃語等を優しく受け止め、応答的な関わりを行っている。	
	子どもが身近な人に親しみをもち、自分の感情を安心して表現できるよう、穏やかに話しかけながら言葉のやりとりをしている。	
身近なものと関わり感性が育つ	子どもの発達や興味関心に応じた素材や絵本、感触の異なる玩具を用意し、遊びを通して様々な感覚が促されるよう工夫している。	
	安全な環境の下で、子どもが探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものは常に十分な点検を行っている。	

② 1歳以上3歳未満児の保育

1歳以上3歳未満の時期は、運動機能や手指の機能が発達し、身の回りのものへの興味や関心が広がり行動範囲も広がっていきます。

また、自我も発達し、「自分でしようとする」「自分でやりたい」時期に入りますが、実際には大人の援助が必要なことが多く、そのときの自分の気持ちや状況をうまく伝えられない場面もあります。

保育者は、子どもの気持ちや思いをくみ取り、温かく見守りながら援助していきます。そして、子どもは、保育者との信頼関係を基盤にして試行錯誤を繰り返しながら、成長していきます。

【ねらい】 ▷▷▷ 5領域を踏まえた保育の展開

※それぞれの領域のみで展開するものではなく総合的に展開していきます。

- ①健康 : 心身の健康に関する領域
- ②人間関係 : 人との関わりに関する領域
- ③環境 : 身近な環境との関わりに関する領域
- ④言葉 : 言葉の獲得に関する領域
- ⑤表現 : 感性と表現に関する領域

領域	確認項目	チェック
全体	子どもの気持ちに寄り添い、共感したり、励ましたりしながら、子どもの挑戦する意欲を育てるよう支援している。	
	子どもが自分でやりたい気持ちを尊重し、できた楽しさや喜びを共有し、自信につなげられるよう援助している。	
健康	食事・着脱・排泄など、生活に必要な基本的な習慣は、発達や個人差に応じて、適切に援助している。	
	排泄の習慣については、一人ひとりの成長やペースに合わせて、焦らず少しずつ慣れていけるよう援助している。	
	子ども一人ひとりの発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、子どもが自分で体を動かそうとする意欲を育てている。	
人間関係	子どもの様々な気持ちや思いをくみ取り、受けとめながら、自分で気持ちを切り替えていけるよう援助している。	
	子どものやりたい気持ちを尊重し、保育者が気持ちを言葉で代弁したり伝えたりしながら友達との関わりを援助している。	
環境	身近な生き物との関わりを通して、生命の大切さや尊さを伝えている。	

	地域とのつながりや文化に気付けるよう、地域の生活や季節の行事に触れる経験を取り入れている。	
	自分と他者の物の区別や、保育生活における必要な場が把握できるよう環境を整えている。	
言葉	言葉による伝え合いができるよう、子どもの気持ちや経験を代弁しながら子ども同士の関わりを援助している。	
	子どもが言葉で伝えようとしているときは、保育者が言葉を先取りせず、伝えたい気持ちを大切に待つようにしている。	
	日常の挨拶、絵本や物語、ごっこ遊び等の生活や遊びを通して、親しみながらやりとりを楽しみ、言葉で通じ合う喜びや表現する楽しさを育んでいる。	
表現	子どもの様々な思いを肯定的に受け止め、共感しながら豊かに表現できるよう援助している。	
	子どもが自信をもって表現することや、達成感や充実感を得られる経験ができるように保育を工夫している。	
	身近な自然や身の回りの環境に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう保育の環境を整えている。	



③3歳以上児の保育

3歳以上になると、運動機能の発達により、基本的な動作と生活習慣がほぼ自立できるようになります。理解する語彙が急激に増加し、好奇心や関心も高まります。そして、友達と遊び、仲間の中の一人という自覚が芽生え、集団的な遊びや協同的な活動もみられるようになります。

保育者は、子ども個人の成長とともに、集団での活動の充実が図られるように保育を展開していきます。集団での活動においては、友達と協力して取り組むことを通じて、子ども同士で互いを認め合い、共に充実感を味わえるような経験を獲得していきます。

【ねらい】 ▶▶▶ 10の姿を踏まえた保育の展開

※保育に関する領域は、1歳以上3歳児未満児と同様、5領域です。10の姿は幼児期の長い育ちの中で、生活の中に現れてくる期待される姿であり、到達目標ではありません。

- ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重
- ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い
- ⑩豊かな感性と表現

領域	確認項目	チェック
全般	保育者や友達との温かい触れ合いを通じて、安心して行動できるよう、子どもの気持ちに配慮している。	
	子どもが挑戦しようとする気持ちを尊重し、子どもの行動を見守り、自発的に行動できるよう援助している。	
健康	保育者や友達と楽しんで体を動かそうとする意欲につながっている。	
	戸外等で遊ぶ際は、動線や遊具の配置などを工夫し、子どもの興味や関心が向くようにしている。	
	生活に必要な習慣を身に付けられるよう、身の回りの持ち物などの整理、遊具の片付け、食前や排泄後の手洗いなどの場面では、丁寧に伝え、自分でできるよう援助している。	
	危険な場所や行動が分かり、安全に関する知識や行動が身につけられるよう活動を工夫している。	
人間関係	集団生活の中で、子どもが保育者や友達に認められる経験を通じて、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるよう援助している。	

	友達と一緒に活動したり、共通の目的に向かって協力したりする経験を通じて、友達のよさに気づき、思いやりがもてるよう援助している。	
	友達と楽しく生活するために、お互いの主張に折り合いを付け、順番やルールを守って過ごす大切さに気付けるよう援助している。	
	高齢者や地域の人々との触れ合いを通じて、人に親しみを持ち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わう経験を大切にしている。	
環境	周囲の環境に好奇心や探求心をもって関わることで、子どもの発見の喜びや驚きを大切にし、新たな気づきや工夫につながるよう活動している。	
	生命を大切にする気持ちが育まれるよう、身近な生き物や植物を育てるなど、自然と触れ合う機会を大切にしている。	
	日常生活や行事の中で、地域社会の様々な文化や伝統に親しむ機会を設けている。	
	日常生活の中で、数量や文字に関する興味や関心を育めるよう働きかけている。	
言葉	保育者や友達に自分の気持ちを伝える経験を通じて、言葉を交わす喜びを味わえるよう活動を工夫している。	
	自分の思いを伝えるとともに、相手の話にも耳を傾け、言葉による伝え合いができるよう援助している。	
	絵本や物語などを活用し、言葉が豊かになったり、想像力を広げたりできるよう工夫している。	
	文字に興味をもてるように環境を工夫するとともに、言葉による伝え合いを楽しめるよう援助している。	
表現	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性が育まれるよう、関わりや活動を工夫している。	
	子どもが自分から表現したいと思える環境を整え、言葉かけをしながら、表現する思いを肯定的に受け止め、思いを大切にしている。	
	表現に正解を求めず、一人ひとりの多様な表現を尊重している。	

④配慮を必要とする子どもへの支援

保育施設は、一人ひとりの特性・個性が認められ、一人の人間として大切にされ、子ども同士が共に育ち合う場です。

子どもには、発達上の特性により社会的配慮を必要とする子どもや、外国にルーツを持つ子どもなど、様々な子どもがいます。一人ひとりの子どもが安心して生活できるよう、家庭や医療機関、子ども発達センター、その他関係機関と連携しながら、発達や特性に応じた保育を行っています。

また、子ども個人への関わり、集団の中の一員としての関わりとの両面を大切にして、保育施設での生活や遊びを通じて、それぞれの子が成長できるよう支援していきます。

○発達上の特性により社会的配慮を必要とする子どもへの支援

確認項目	チェック
子どもの発達に応じた個別指導計画を作成している。	
子どもの理解と支援にあたっては、職員全体で共通理解を図っている。	
家庭との連携を密にして、保護者と職員間で子どもの様子を伝え合い、家族（家庭）を支援しながら、共に育てることを大切にしている。	
子ども同士の関わりに配慮し、それぞれの子どもたちがお互いを認めあえるよう保育を工夫している。	
子どもの発達や特性、家庭状況などに応じて、安心できる環境づくりや、子どもの思いを尊重した関わりをしている。	
必要に応じて医療機関、子ども発達センター、その他関係機関と連携をとりながら、発達や特性に応じた適切な対応に努めている。	
研修等の受講により、配慮が必要な子どもへの知識と理解を深めている。	
支援が必要と認められた子どもに対し、担当する職員が傍で見守りながら援助する等、その子にとってより良い活動ができるよう保育している。	

○外国にルーツを持つ子どもへの支援

確認項目	チェック
それぞれの育った環境（文化や習慣）を受けとめ、互いに尊重する心が育つように配慮している。	
家庭と連携し、家庭での状況を把握したうえで、保育施設での子どもの様子や状況を保護者へ伝え、共有できるように配慮している。	
園からの連絡は、保護者が理解できるよう伝え方を工夫し、連絡漏れのないように配慮している。	
宗教食に関しては、家庭との連携を密にし、栄養士や調理士と連携して提供している。	

⑤健康・環境衛生

保育施設は集団で生活する場であり、施設全体の健康と安全を確保することが大切です。そのため、日々の健康観察や衛生管理を行い、感染症やその他の疾病等の早期発見と早期対応に努めます。

特に、乳幼児期は抵抗力が弱く、様々な病気にかかりやすい時期であるため、日々の健康観察や衛生管理に気を配り、子どもたちが快適にかつ元気に過ごせるよう援助を行います。

項目	確認項目	チェック
全体	保健（健康管理・衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルを職員全員に周知徹底している。	
健康状態・発育・ 発達状態の把握・ 健康増進	子どもの体調やそのほか配慮が必要な事項は、保護者と確認し合い、職員全体で情報共有している。	
	子どもの健康観察を行い、健康状態がいつもと異なる場合は、必要に応じて保護者に連絡するとともに、嘱託医・看護師・保健師等に相談するなど適切な対応を図っている。	
	子どもの様子を観察し、虐待や不適切な養育が疑われるときには、市や関係機関と連携し、適切な対応を図っている。	
	子どもの健康に関する保健計画を作成し、定期的な健康診断を行っている。また、その結果を保育者や保護者と共有し保育に活用している。	
感染症ほか 疾病等への対策	「保育所における感染症ガイドライン（こども家庭庁）」について職員全体に周知している。	
	保育施設で流行しやすい感染症の特徴を把握し、流行の兆しがある場合は、必要に応じて嘱託医や市と対応を相談し、保護者へ周知するなど、施設全体で感染症対策に取り組んでいる。	
	感染症にかかった場合の登園停止期間や規定等を保護者に伝えておくなど、保護者の協力が得られるよう努めている。	
	子どもの予防接種状況を把握し、必要な各種予防接種について保護者へ周知している。	

	職員自身も予防接種状況を把握し、必要に応じて予防接種を受けることにより、自分自身を感染から守るとともに、子どもへの感染を予防できるよう感染症対策を講じている。	
	与薬は原則として行わないが、慢性疾患等により必要な場合は、医師の指示に基づく保護者からの依頼書等に従い、安全に与薬する仕組みを整えている。	
環境・衛生管理	快適に過ごせるように、室内の温度、湿度、換気、採光、音などを適宜調整し、環境を整えている。	
	日常的な清掃や消毒により、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている。	
	発達に応じた健康教育を実施し、子どもが清潔を保つための生活習慣を身に付けられるよう援助している。	



⑥食育

食べることは生きることの源であり、健康な心と体をつくる基礎となります。

保育施設では、生活や遊びを通して、食に関わる経験を積み重ねる中で、子どもが食事を楽しみにし、食事を作ってくれる人への感謝や、食べる事への興味や意欲がもてるよう、工夫しながら食育に取り組んでいます。

食は育ってきた家庭環境の影響が大きいことから、保育施設の取組だけではなく家庭とも連携し、子どもの食の質を確保・向上させていくことが必要です。

項目	確認項目	チェック
食育計画の作成	食事の提供を含む食育計画が作成され、職員全体で振り返り、評価し、改善に取り組んでいる。	
	栄養士・調理員・保育者が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取組を行っている。	
	食に関する興味や関心が育つよう、食物の栽培や収穫、伝統行事、調理活動など食に関する体験を取り入れている。	
	子どもの食事の様子や、食育への取組について保護者と伝え合い、家庭と連携・協力しながら食育を進めている。	
	乳幼児の健全な発育・発達の実態に沿った栄養バランスの良い食事を提供している。	
食事の提供方法	授乳・離乳期には家庭での生活や食材等を考慮し、一人ひとりの子どもの状況に応じて時間、調理方法、量などを決め提供している。	
	テーブルやいすの高さや大きさ、子どもが扱いやすい食器や食具の準備等、年齢や発達に応じた環境を整えている。	
	個人差や体調など子どもの状態に合わせて量を加減するほか、年齢や咀嚼力に応じ、食材の大きさや柔らかさなどに配慮している。	
楽しく食べるための工夫	すべての献立を配膳し、子どもが好む順番で食べられる環境を提供している。	
	苦手な食材や食べる量を無理強いすることなく、自ら意欲的に食べることができるよう援助している。	

	保育者や友達と一緒に食事をする中で、食べることを楽しむ雰囲気づくりをしている。	
	食事の挨拶、食具の持ち方等のマナーを丁寧に伝えるとともに、自分で食べたいという気持ちを尊重しながら、食事の介助をしている。	



⑦食物アレルギー対応

食物アレルギーのある子どもに対しては、家庭や嘱託医と密に連携しながら、医師の指示や子どもの状況に応じた適切な対応が求められます。

調布市では、平成 24 年 12 月に、調布市立小学校で食物アレルギーによる死亡事故がありました。二度と痛ましい事故を引き起こさないために、市内保育施設においても各施設の全職員が、正しい知識を持ち、適切な対応を行い、安全の確保に努めなければなりません。

各保育施設の全職員が、子どもの状況を十分に把握し、保育施設全体で適切な対応をしていきます。

項目	確認項目	チェック
全体の取組	「調布市保育施設食物アレルギー対応マニュアル」を職員全体に周知している。	
食事の提供方法	給食で取り扱う食材は、各園児の初食を避け、家庭で試したことを確認してから提供している。	
	食物アレルギー児の傍に付くことや、食事の座る席を決めておくなど、誤食防止に配慮している。	
	アレルゲンを含まない除去食の提供、誤配や誤食を発生させないこと等、細心の注意を払って対応している。	
研修・対策等	家庭との連携を密にとり、生活管理指導表など医師の診断と指示に基づき、職員全体で情報を正確に共有し、適切な対応を行っている。	
	食物アレルギーを有しない子どもについても、アレルギー食材が口の周りや衣類に付着している状態での登園を控えることや、アレルギー食材を持ち込まないことなど家庭の協力を依頼している。	
	食物アレルギーに関する研修を受講し、薬やエピペンの保管場所や使い方などについて理解を深め、緊急時に備えた取組をしている。	
	食物アレルギーホットラインの連絡先（東京慈恵会医科大学附属第三病院）を職員全体で把握し、緊急時に適切に対応できるようにしている。	

⑧安全管理・災害への備え

保育施設では、多くの子どもが集団で活発に活動しており、いつでもどこでも事故が生じる可能性があります。「危ないから」と子どもの活動を必要以上に制限することは望ましいことではありません。このため、事故を未然に防ぐ安全管理は、とりわけ重要な取組になります。

保育者は、日々、保育環境の安全点検を行うとともに、事故が発生した場合は、事故の発生要因を分析し、対策を講じて再発防止に努めます。

また、近年多発する災害に対しても、日頃から危機意識と子どもの命を守るという意識を強く持ち、非常時に備えスムーズな避難等ができるよう、施設全体で災害対策に取り組んでいます。

項目	確認項目	チェック
安全管理全体の取組	安全計画を策定している。 （「保育所等における安全計画の策定に関する留意事項等について（令和4年12月15日付 厚生労働省子ども家庭局保育課通知）」参照）	
	点検項目を明確にして、定期的に安全点検を行っている。	
	事故やけが、ヒヤリハット事例を全体で情報共有し、要因を分析し、再発防止に向け対処している。	
	「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（こども家庭庁）」を職員間で共有し確認している。	
	事故防止や緊急時の対応について全職員に周知し、研修や事故発生時を想定した実践的な訓練を行っている。	
	子どもの登園時や引継ぎ時等において、子どもの人数（顔と名簿を照らし合わせ）を確認している。	
	施設内外の危険箇所について、子どもにも注意を呼びかけ、安全に対する意識を養うようにしている。	
	子どもを対象とした救急蘇生法やAEDの使用方法等、応急処置や非常時の対応について理解している。	
乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防	睡眠中は睡眠時呼吸チェック（0歳児5分、1～2歳児10分間隔）を行い、体位を仰向けに変えるなど、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の取組を行っている。	

誤嚥・窒息の事故予防	食事の際は喉を潤し、誤嚥等に注意しながら食事の介助、見守りをを行っている。	
	誤って口に入れてしまう危険性のある大きさ、形状の玩具や物は、乳児のいる室内に置かないよう配慮している。	
水遊びの事故防止	プール遊び・水遊びの時には、指導役と監視役とを別に配置し、子どもの様子を常に見守る体制としている。	
防犯対策	防犯対策として防犯訓練の実施や、危険箇所の点検、セキュリティー対策など必要な対策を行っている。	
園外活動の事故防止	お散歩マップを活用し、散歩ルート内の危険箇所を確認し、職員間で共有している。	
	施設外に出る際は、行先・出発時間・帰園予定時間・人数を職員間で共有している。また、緊急時の連絡体制等を整えている。	
	出発時や到着時に加え、適宜、子どもの人数や健康状態を確認している。	
災害への備え	市が作成した防災マップや洪水ハザードマップを備え付け、職員全体に周知している。	
	災害に備えた防災計画を作成し、毎月、避難訓練・消火訓練を実施し、職員の役割分担・連絡体制を確認している。	
	洪水ハザードマップの洪水想定地域内にある保育施設は、「洪水時の避難確保計画」を作成し、職員全体に周知のうえ避難訓練や研修を実施している。	
	子ども自身が防災に関しての意識が高められるように働きかけをしている。	
	保護者等への連絡及び子どもの引き渡しを円滑に行うため、日頃から家庭と連携し、災害時の連絡や引渡し方法等を確認している。	
	避難場所や避難経路を保育者全員が理解し、保護者にも伝えている。	
	災害に備え、物の落下防止やガラスの飛散防止のための対策、備蓄品の定期点検を行っている。	

4 子育て支援

①基本的事項

保育施設は、在園する子どもの保育のほか、保護者や地域の子育て世帯に対する子育て支援の役割も担っています。

子育て支援にあたっては、保護者の話に傾聴し、気持ちを受け止め、子育てに関する不安や悩みを一緒に考えていく姿勢で誠実に向き合います。保護者からの問いに対し、保育者が安易に解決策を示すのではなく、保護者自身の決定を尊重し支えていくことが必要です。

その中で、保育者は、保育や子育てに関する知識や技術などの専門性を生かして、子どもへの関わり方を保護者へ伝え、子育てを支援していきます。子育てに不安を感じている保護者にも、時に励ましたり育ちを伝えたりして、成長を共に喜びながら、子育てへの自信や意欲が高められるよう支援していきます。

②保護者への子育て支援

保護者への支援の基本は、保育者と保護者との相互理解であり、保育者と保護者との関係づくりが必要です。日頃から、登降園時の対話・連絡帳・面談等、様々な機会を捉え、子どもの様子や保育の意図を保護者へ丁寧に説明し、保護者と共有しながら、信頼関係を軸に子どもを安心して預けられ、安心して子育てができるよう支援していきます。

行事においては、保護者が保育活動に参加できる機会を提供し、子どもの成長の気付きや、子育てに喜びを持てるようにつなげていきます。また、保護者同士が交流を深められる場を提供することにより、子育てに関する不安や悩みを共有し、家庭における子育ての負担や不安の軽減につなげていけるようにします。

子どもや家庭の抱える状況により、保護者がもつ不安や悩みはそれぞれ異なり、その状況に応じた個別の配慮が必要となることもあります。常に子どもを中心に考えることを前提に、必要に応じて専門機関と連携しながら、個別の支援を行うよう努めていきます。

③地域の保護者等への子育て支援

子どもが保育園に通っていない保護者には、育児に不安を抱えている人が少なくありません。そのような保護者を地域から孤立させないために、保育施設が地域の人々とつなげられる場となり、地域に開かれた子育て支援を行っていくことが今後ますます重要になります。

地域の保護者が子育て支援を受けられるよう、在園児以外の親子が参加できる園行事を積極的に情報発信していきます。

項目	確認項目	チェック
基本的事項	保護者の話に傾聴し、不安や悩みを一緒に考える姿勢で誠実に対応している。	
	子育て支援の過程においては、保護者自らが選択し決定していくことを尊重している。	
	保育の中で知り得た情報についてプライバシーや守秘義務を遵守している。	
保護者への 子育て支援	家庭の環境に配慮しながら、子どもが安定した生活がおくれるよう家庭と連携している。	
	園だより、クラスだより、保健・給食だより等を定期的に発行している。	
	登降園時・連絡帳・面談等、様々な機会を通じて、子どもの状況や保育の意図を丁寧に伝え保護者と共有している。	
	保護者が保育活動や行事に参加できる機会を設け、子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるよう工夫している。	
	保護者会や行事等で保護者同士の交流の場を提供し、保護者同士のつながりを支援している。	
	必要に応じて専門機関と連携しながら、保育施設全体で協議し、対応している。	
	言葉や文化の違いから保護者が孤立しないよう配慮している。	
地域の 保護者等への 子育て支援	地域の子どもや保護者が参加できる園行事等を積極的に情報発信している。	
	地域と交流する機会の場を提供し、地域の子育て家庭が孤立しないような取組をしている。	



5 職員の資質向上

保育の質の確保・向上とは ー自己の保育を振り返るー

子どもは、身近な保育者の姿や言動を敏感に受け止めています。保育者は、自らが子どもに大きな影響を与える存在であることを認識し、常に自己の保育を振り返り内省しましょう。

○自己過信になっていませんか。

「私の保育は大丈夫。子どもたちは私（達）の言うことを聞いている」

○子どもの気になる行動を、自分の考えに合わせようとしていませんか。

「子どもができないことはできるようにさせないといけない」

「食事は、子どもが苦手な食べ物も、残さず食べさせなくてはならない」

「しっかりとしつけをしなくてはならない」

○できないことを責任転嫁していませんか。

「集団保育では一人ひとりを尊重することに限界がある」

「一人ひとりに合わせるゆとりがない」

ー保育者が大事にしたい思いー

- ☆子どもが安心・安全だと思えるようにすること
- ☆子どもを肯定すること
- ☆子どもの自分への自信を育てること
- ☆子どもが自分で選べるように援助すること
- ☆子どもの“できない”を保障すること
- ☆大人が落ち着いて保育にあたること



保育者として、どのような思いや願いを持って子どもに関わっているのか、子どもはどのように感じているのかを意識するようにしましょう。

もし、自分の心に余裕がないと感じたときは、一人で抱え込まず、周りの保育者と共有し語り合ってみましょう。他の保育者から聞く子どもの様子や子どもの話したことから、異なる場面での姿を比べてみることによって、子どもの特徴や思いに気付くかもしれません。

また、時には、保育から離れて一息つける時間を取り入れ、保育を振り返ってみましょう。

参照：森田ゆり「しつけと体罰 子どもの内なる力を育てる道すじ」童話館出（2003）、
『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を用いた保育の振り返り」全国保育士会（2023）

①職員の資質向上

未来を担う子どもたちの健やかな育ちを守るために、保育者である職員の資質として大事なことは、職務への責任感と、子どもを「一人の人間」として大切にする姿勢であり、倫理観や人間性です。

一人ひとりの子どもに愛情をもって接し、“今”を生きる子どもと向き合い、信頼関係を築いていきます。子どもと共に職員自身も楽しみながら日々の保育を積み重ねていくことで保育に手応えが生まれ、より充実した保育を実践しようとする探求心や、やりがいにつながっていきます。「子どもにとって何が良いのか」という視点で保育のあり方を考え、保育を自己評価して改善につなげていきます。

また、園内外の研修への積極的な参加により専門性を高め、必要な知識や技術を習得し、学び続けていくことも必要です。さらに、研修から得られた知識を全体に共有して、チームとして互いに学び合い、気付きにつなげ、それぞれが次の保育に活かしていけるよう取り組んでいきます。



項目	確認項目	チェック
基本的資質	倫理観，人間性，保育者として責任感を持ち，自覚を持って保育に従事している。	
	身だしなみ・所作・言葉遣いなど常識ある態度で職務に臨んでいる。	
保育の実践	保育所保育指針を理解し，日々の保育実践に活かし，向上心を持って取り組んでいる。	
	一人ひとりの子どもに愛情を持って向き合い，子どもの最善の利益を考慮し保育している。	
	発達過程を理解し，子どもの“今”に目を向け，一人ひとりにあった次の成長に向けた関わり方や保育を行っている。	
	子どもの興味や関心を理解しようと努め，活動が主体的・意欲的に展開できるよう保育を工夫している。	
	保育者自身の保育観念に捉われず，社会環境の変化やニーズに適した保育を柔軟に展開できるようにしている。	
保育の自己評価・振り返り	具体的な場面での子どもの行動や様子，心の動きを記録し，振り返りに活かしている。	
	子どもの姿を通して，定期的に自らの保育の自己評価を行っている。	
	施設全体の評価から自己評価を見直し，客観的な評価が得られるようにしている。	
研修等，自己研鑽の取組	園内研修，外部研修，他職員の保育を通して，自身の保育の課題や不足している専門知識・技術の気付きが得られる機会を持ち，専門性を高められるようにしている。	
	研修で得られた学びを全体に共有し，施設全体の学びにつなげている。	
職員連携	互いの良いところを尊重し，認め合い，支え合える関係ができています。	
	園内会議等では，円滑なコミュニケーションのもと，各自が当事者意識をもって参加し，互いに学び合うことで多様な視点を取り入れるようにしている。	
	保育士をはじめ，看護師，調理師，栄養士など職員それぞれが専門性を発揮し，互いに協力・連携しながら保育に取り組んでいる。	

②施設長の責務

施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢を踏まえ、自らの専門性を高めていく必要があります。加えて、各職員の専門性の向上のため、職員の研修の機会を確保し、体系的・計画的に研修等に参加できるよう配慮が必要です。

また、施設全体で日頃の保育を振り返る機会を持つことも大切です。施設の課題を全職員で共有し、知恵を出し合い、施設全体の保育の質の確保・改善につなげていきます。園内での振り返りのほか、保護者、行政、地域、他の施設との交流や連携を通じて、園外からの評価の視点も取り入れることにより、気づきにつなげていきます。

施設内で働く全職員が安心していきいきと働くことができるよう、施設長は、風通しの良い組織づくりに率先して取り組んでいかななくてはなりません。その土台として、職員との関係づくりが大切です。日頃から、各職員の思いや考えを肯定的に受け止める姿勢で丁寧に向きあいながら、職員同士が互いを尊重し、施設全体で協力・連携し合える職場づくりに取り組んでいきます。

項目	確認項目	チェック
施設長としての基本的資質	施設長として熱意と積極性をもっており、保育に対する理念や方針が明確である。	
	保育所運営に必要な法令等を遵守している。	
	保育所を取り巻く社会情勢を踏まえ、専門性の向上に努めている。	
職員育成の取組	施設の課題を把握し、職員と課題を共有しながら、指導や助言を行っている。	
	職員が研修に参加できるよう、研修機会の確保に努めている。	
	各職員の持ち味や良いところに目を向け、職員の思いや考えを肯定的に受け止めている。	
施設の振り返りの取組	園内会議では、目的を明確にし、職員が参加しやすく、職員に負担のない時間設定に配慮している。	
	職員同士が互いを尊重する環境の中で、自由な発言が許容される機会の確保に努めている。	

	職員が子どもから離れ、保育の振り返りを行える時間（ノンコンタクトタイム）を確保できるよう努めている。	
	園の自己評価を行い、保育の質の向上に努めている。	
	保護者、行政、地域、他の園との交流や連携を通じて、園外からの評価を取り入れ、保育の質の向上に努めている。	
職員が働きやすい職場づくり	職員のライフ・ワーク・バランスに関する視点を持ち、安心して働きやすい職場づくりに努めている。	
	職員の役割分担を明確にし、協力体制をとって保育している。	
	職場におけるハラスメントについて全職員が正しく理解できるように努め、職場でのハラスメントの防止と解決に向けて取り組んでいる。 ※セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント等、ハラスメントの全てを含む。	

コラム 保育者は人財

保育施設における保護者への対応にあたっては、傾聴を中心とした共感的な“寄り添い”の姿勢が基本ですが、職員が理不尽かつ不合理な配慮を要求され、保護者との信頼関係を築けない場合があります。

このような状況に対しては、複数人で対応し、保護者の主張を傾聴しながらも、施設の方針やルールを粘り強く丁寧に伝えていくことが大切です。対応した職員は、疲弊したり傷ついたりしてしまうことがあるため、周囲のサポートが急務となります。施設長は、対応した職員の心のケアにあたるほか、必要に応じて法人や関係機関に適切な支援を要請し、連携して対応していきます。

（参照）保育所等における在園児の保護者への子育て支援－相談等を通じた個別的な対応を中心に－ 厚生労働省発行

保育施設において子どもが幸せに過ごし、また、保育者が活力ある保育を展開するためには、保育者自身の心身の健康も大切な要素です。

保育者は、保育者であるとともに一人の人間であり、保育施設にとって大事な人財です。施設長は、保育者の心や体のケアに十分留意していく必要があります。

第5章 それぞれに求められること

調布市が目指す保育の実現を目指し、保育施設・保護者・地域・行政がそれぞれの役割において連携・協力し、保育の質の維持・向上に取り組んでいきます。

保育施設 保育者	・ 子どもの視点での保育環境の整備を行う。 ・ 一人ひとりの子どもの気持ちや発達を理解し、寄り添う保育を行う。 ・ 一貫性、連続性のある保育に取り組み、一人ひとりの成長と発達を保障する。 ・ 保護者や地域が必要とする保育施設の運営や保育に関する情報を積極的に発信する。 ・ 保育目標や保育の意図を丁寧に伝え、保護者の理解を得られるように努める。 ・ 地域に根ざした施設運営を行い、地域と保育施設の適切な関係を保つ。 ・ 専門性を高め、保育施設全体の保育の質の向上に努める。
保護者	・ 保育施設の理念や目標、保育の意図を知り、理解していく。 ・ 必要な子育てに関する情報を収集し適正に利用する。 ・ 保育者と子どもの育ちを共有し、子育てに見通しを持つ。 ・ 保護者同士がつながり、子育てに関する情報や思いを共有する。 ・ 保育施設の保育に協力し、参加する。
地域	・ 子どもの安全を見守る。 ・ 関係機関が連携し、子どもとその保護者を見守り支援する。 ・ 子どもへの支援を通して、地域をつなげていく。
調布市	・ 調布市の保育理念・保育方針を明示する。 ・ 保育者の専門性を高めるための機会を提供し、保育施設を支援する。 ・ 施設間、関係機関等の連携を図る仕組みをつくり、つながるよう支援する。 ・ 保護者の必要とする情報をわかりやすく提供する。 ・ 保育の質の向上に取り組む保育施設を支援する。

第6章 事例集

事例集目次

事例集の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

《乳児保育》

- 1 ミルク（離乳食）おいしいね♪・・・・・・・・・・・・・・39
- 2 よく眠れたね！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 3 これなんだ？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 4 子どものテンポを待つ応答・・・・・・・・・・・・・・42
- 5 おなかがむずむず・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

《1歳以上3歳未満児の保育》

- 6 うまくできない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
- 7 でた…かな？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 8 できるかな…やってみよう！・・・・・・・・・・・・・・46
- 9 おおきくなったね！ちょうちょ！・・・・・・・・・・・・47
- 10 友だちと一緒に嬉しいな♪・・・・・・・・・・・・・・48
- 11 食べてみたらおいしいね！・・・・・・・・・・・・・・49
- 12 ねんねするの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

《3歳以上児の保育》

- 13 リズムあそび楽しいな・・・・・・・・・・・・・・51
- 14 みんなで食べるってたのしいね・・・・・・・・・・・・52
- 15 どっちが1番？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- 16 ぶにぶに探し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
- 17 「うん、うん そうかもね！」・・・・・・・・・・・・55
- 18 お手紙ってどう届くの？・・・・・・・・・・・・・・56
- 19 海の世界を作って遊ぼう・・・・・・・・・・・・・・57

《小学校への接続》

- 20 楽しく交通ルールを守ろうね・・・・・・・・・・・・・・58
- 21 子ども会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

《配慮を必要とする子どもへの支援》

- 22 みんなでかくれんぼ・・・・・・・・・・・・・・60
- 23 日本語環境に慣れていない子への配慮・・・・・・・・・・61

《健康・環境衛生》

- 24 健康な心と体～健康教育を通して～・・・・・・・・・・62

《食育》

- 25 給食さんになってみたよ・・・・・・・・・・・・・・63
- 26 みんなで育てた夏野菜でピザ作り！・・・・・・・・・・64
- 27 野菜を知ろう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

《食物アレルギー対応》

- 28 あんしんして食べよう！・・・・・・・・・・・・・・66
- 29 アレルギーってなんだろう？・・・・・・・・・・・・・・67

《安全管理・災害への備え》

- 30 避難訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

《保護者への子育て支援》

- 31 子どもの育ち応援団！チーム一丸となって・・・・・・・・69
- 32 きょうはこんなことがあったよ！・・・・・・・・・・70
- 33 お父さん、お母さん集まれ！・・・・・・・・・・・・・・71

《地域の保護者への子育て支援》

- 34 みんなで遊ぼう！園庭開放、プレイルーム・・・・・・・・72

《職員の資質向上》

- 35 キラッと光る子どもの姿プロジェクト・・・・・・・・・・73
- 36 職員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

○事例集の活用について

この事例集は、「調布市保育の質ガイドライン（以下、ガイドライン）」に紐づく保育事例として、公立および私立認可保育園で働く保育士が作成しました。各事例は、日常での保育の一場面を取り上げ、保育士の子どもへの関わりや姿勢等を掲載しています。

実際の保育場面では、そのときどきの環境や、子どもの理解・発達など様々な状況によっても、対応の方法は千差万別で、その子にとって何が良いのか正解は一つではありません。

本事例は、具体的な保育場面をイメージし、保育の展開のヒントとなるよう、掲載しています。各保育施設において、事例を参考にしながら、日頃の保育に対する振り返りを行い、よりよい保育につなげていけるよう、ガイドライン本体とともに園内研修等で御活用ください。

また、保育士以外にも、保護者の方、地域の方にも本事例集をお読みいただけると幸いです。本事例集の趣旨や内容が、保育に関わる多くの方々に広く浸透し、保育に関する理解を図りながら、相互に連携していく中で、調布市の子どもたちが豊かにはぐくまれることを心から願っております。



○事例集の見方について

○○歳児 テーマ	★ガイドライン引用箇所★
保育場面 ＊子どもの姿を観察し、子どもの年齢の特性や、興味関心、言葉、態度を記載しています。それらから読み取れる子どもの心情を汲み取りましょう。 写真 	
保育者の関わり ＊“養護と教育は一体的に展開される”ことに留意し、保育者がどのように環境設定をし、子どもに対してどのように働きかけたのか、その関わりを記載しています。	
教育ポイント ＊保育者の関わりを通して、子どもに何が育まれるのか、どのような発達につながるのか、ガイドラインを引用して教育ポイントを記載しています。	

「養護と教育を一体的に行う」とは
（ガイドラインP6参照）
保育者の関わりでは、子どものことを心から大切に思って整えた環境や発達の援助（養護）を記載しています。教育はこのような養護のうえに成りたち、養護と教育は一体的に展開されています。関わりの中かで大切なところにアンダーラインをひきました。

保育の「ねらい」
（ガイドラインP12参照）
を具体にするため、ガイドラインを引用して教育の側面から記載しています。大切なところにアンダーラインをひきました。

0歳児

ミルク（離乳食）おいしいね♪

★ガイドライン引用箇所★ P14

乳児保育

- ・健やかに伸び伸びと育つ
- ・身近な人と気持ちが通じ合う

保育場面



離乳食のスプーンが近づいてくると、大きくお口を開けてあーん、お口を動かしてもぐもぐくん。保育者が語りかけると、とびっきりの笑顔になりました。

ミルクの時間が始まるとごくごくと飲みながら保育者をじっと見つめるAちゃん。「おいしいね」と語りかけると、飲みながらもニコッと笑っています。



保育者の関わり

ミルクの温度や飲む時の姿勢など、わずかな環境の違いでもミルクを飲まないことがあります。子どもの表情や喃語等を受け止め、応答的にかかわる中で、好みのミルクの温度や姿勢を探り、より安心して飲める環境を整えます。

授乳や離乳食の場面は、落ち着いた環境で、愛着のある保育者に語りかけられながら、子どもが安心して心地良い状態でいられることを大切にしています。まだ言葉一つひとつの意味は分からないこの時期であっても、子どもはどんなことを語りかけられているかをよく感じとっているため、声のトーンや表情は“ゆっくり穏やかに”“笑顔で”向き合うように意識しています。

離乳食では、味や食材の好みはもちろん、アレルギー・誤嚥防止の面からも、初食の確認や、形態や固さ、子どもが一口で食べられる量を見極めます。

ミルク・離乳食ともに、家庭との丁寧な情報交換が大切です。送迎時や連絡帳等で、家庭と相談・連携をしながら少しずつ進めています。

教育ポイント

授乳や離乳食を与える保育者の関わりを通して、子どもは「人は信頼できる」ことを学び、愛着関係が形成されていきます。そして、愛着のある保育者への安心感を基礎にして、スプーンとご飯の存在や、口を動かして飲み込むこと、おいしいと感じることなど様々なことが分かるようになり、食への意欲が育っていきます。

0歳児

よく眠れたね！

★ガイドライン引用箇所★ P14
乳児保育
・健やかに伸び伸びと育つ

保育場面

ミルクや離乳食を食べてお腹いっぱいになり、ご機嫌で遊んでいると、急にぐずりだしたAくん。目をこすりながら眠そうな様子がみられます。おむつを替えたら、「そろそろ寝ようか？」と優しく声をかけます。抱っこをしたり、やさしく揺らしてあげると、安心して眠りにつきました。



保育者の関わり

安全な環境の下で安心して眠れるように、抱っこをしたり、ベビーベッドを使ったりしています。特に0歳児は個々の機嫌、健康状態、生活リズムを把握することが大切です。体調に応じて休息や睡眠がとれるように配慮しています。SIDS※を防ぐため、布団は柔らかすぎない物を使用し、睡眠時はあおむけになるように注意しています。また、5分毎に呼吸の確認をし睡眠チェック表で記入していきます。

※SIDS(乳幼児突然死症候群)はそれまで元気だった赤ちゃんが、何の予兆や病歴のないまま、眠っている間に突然死亡してしまうことがある病気です。このSIDSは、原因が分からず、窒息などの事故とは異なります。生後2～6か月に多く、うつぶせ寝の方が多く発生するといわれています。

教育ポイント

0歳児は、生活リズムを整え、子どもの心地よい環境を整えることが大切です。そのため、子ども一人ひとりのリズムに応じて、安全な環境の下で安心して眠れるように配慮します。

乳幼児期の健康な心と体を育てることは、その後も子どもが意欲的に育ち、生涯自らが健康で安全な生活を作り出すための基礎を培います。

0歳児

これなんだ？

★ガイドライン引用箇所★ P14

乳児保育

・身近なものと関わり感性が育つ

保育場面

大きめのセンサリーバック（ジッパー付きビニール袋）に色水を入れたものを保育室に出してみました。子どもたちは、「何だろう？」と手を伸ばし触ってみて、ぷにぷにとした感触を楽しんだり、青い色や中の水があちこちと動いて形が変わる様子を眺めてみたりしています。袋の上に座ってクッションのようにして、体が揺れることを楽しんでいる子どももいます。



保育者の関わり

様々なものに興味や関心をもち、身近な物に手を伸ばしてつかんだり、舐めてみたりと、探索活動が始まる頃です。

まずは、事前に、センサリーバックが破れていないか、中に尖ったものが混入していないか入念にチェックします。保育者も子どもと一緒に触ってみて、「冷たいね」「青くてきれいだね」「ぷにぷににして気持ちいいね」と声をかけ、子どもの様子を見ながら誘ってみます。まだ触ることに抵抗がある場合は、無理強いせず、子どもの興味がどこにあるかを探ります。

また、好奇心から舐めてみたり、口に入れたりすることがあるため、誤飲がないかにも注意して、子どもから目を離さないようにしています。

教育ポイント

子どもの様々な感覚が刺激されるよう、色や形・素材や感触の異なる玩具や絵本を配置します。配置する際には、危険がないよう十分に点検し、保育中も誤飲等に注意していきます。

子どもは保育者との信頼関係を育みながら、用意された安全な環境のもと、身の回りのものへの興味や関心をさらに広げていきます。

0歳児

子どものテンポを待つ応答

★ガイドライン引用箇所★ P14
乳児保育
・身近な人と気持ちが通じ合う

保育場面

食事やおむつ交換の時まで楽しそうにしていたAくんは、プレイルームに戻ると急に冴えない表情になりました。普段はスプーンで混ぜて食べる真似をして、保育者に「どうぞ」と御馳走する“ままごと”遊びが大好きなのですが、この日は保育者の側にピタリとくっついたままで、テラスに出ても気持ちが乗りません。

保育者の膝でしばらく休息し、友達が遊ぶ様子を一緒に見たり、保育者が穏やかに語りかけたりするうちに、ずっと指しゃぶりをやめました。心地良い風が吹き園庭のクスノキの葉がカサカサッと揺れると、表情が緩んで葉っぱを見つめるAくん。

保育者と一緒に時間がゆっくりと流れ、心地よさそうです。その後は、満足したような笑顔で遊び始めました。



保育者の関わり

保育園では、入園時の保護者との面談で、家庭での生活リズムや、子どもの特徴や保護者の関わり方などを丁寧に聞き取ります。それを担任間で共有し参考にし、保育園でその子らしく一日を過ごせるように、日々の心身の状態を保護者とやり取りしながら関わっています。

保育者は、「一緒にいいのね」と子どもの気持ちをやさしく受け止めることや、「混ぜるといい音がするよ」「おいしいかな」と子どもの好きな遊びに誘う言葉掛けで気持ちの切り替えを待つことを大事にしています。そして、子どもが自分のペースで気持ちを立て直すまで、慌てず急かさず、ゆっくりと応答的に寄り添うことで情緒を満たすようにしています。

教育ポイント

保育園では子どもが保護者と離れて過ごすため、不安な気持ちになる場面もあります。そのようなときに、保護者に代わる保育者が心の拠り所であり、保育者との情緒的な絆・信頼感を築くことで、保育園生活の安心や安定につながっていきます。

さらに、その安心や安定を土台にして、子どもが他者を信頼することや活動に対する意欲へとつながり、子どもの成長する力を育てていきます。

0歳児

おなかがむずむず

★ガイドライン引用箇所★ P14

乳児保育

- ・健やかに伸び伸びと育つ
- ・身近な人と気持ちが通じ合う

保育場面

機嫌よく声を出し、手足をパタパタ動かして遊んでいたところ、急に静かになったAちゃん。表情が変わり、どこかをじーっと見つめています。そっと見守っていると、また声をあげ始めました。「どうしたかな？」と声を掛けておむつを見てみると、さっきまで濡れていなかったおむつが濡れています。「きれいにしようね」「さっぱりしたね～」と声を掛けながらおむつを替えてあげました。

おむつを替えてもらおうと、また手足をパタパタ動かして、遊び始めました。



保育者の関わり

まだ幼くても排泄のサインを出しています。動きがジーっと止まったとき、力を含めた表情、いつもと違う表情や動きをしたときには「どうしたの？」と様子を見ます。そして「おしっこ、でたね」と伝えることで、子どもは自分に何が起こったのか、幼いながらに感じることができます。

また、サインを受け止めておむつを替えてもらうことで、きれいになる心地良さを知ります。同時に自らの発信に答えてもらうという、応答的な関わりにもつながっていきます。

教育ポイント

生理的・心理的欲求が満たされることで、健康に、快適に過ごせるようになります。

また、保育者の対応を通じて人の温かさを感じ、気持ちを受け止めてもらう安心感から信頼関係を育みます。そうした人としての基盤はその後の探求心にまで広がっていきます。

1・2歳児

うまくできない…

★ガイドライン引用箇所★ P15
1歳以上3歳未満児の保育
・健康

保育場面

外へ出るために靴下を広げて足を入れようとしたのですが、指が引っかかってうまく入りません。何度かやり直しましたが、うまくいかず、もどかしさが募ってきています。



保育者の関わり

やろうとする気持ちがあっても上手くいかないということは、子どもの成長の中ではよくある場面です。保育者は、まずは、子どもが一人で頑張ってやろうとしている気持ちを受け止め、気持ちに寄り添います。

乳児期は、手指の動きがまだ難しく、掴んだり引っ張ったりする力が弱いということや、視線が色々なところにいき、手元に集中できないということが考えられます。

そのような場合は、遊びの中でシュシュを用意して足を通してみるなど、遊びの環境を工夫しながら、手指操作の習得を促していきます。

保育者は、早く靴下を履かせてあげようという思いから、子どもへの援助が先回りしないように留意し、子どもが何に困っているのかを捉え、見守りながら援助することを大切にしています。自分でできた経験が「次も自分でやってみよう！」につながっていきます。

教育ポイント

身の回りのことを自分でやってみようと思ったり、自分でする喜びを感じられたりするように、子どもの意欲を見逃さずに受け止めることが大切です。

また、一人ひとりの発達の個人差を考え、「どのような援助があれば次に繋がるのか」を模索するとともに、遊びの中で身体の機能を促していけるよう活動を工夫し、環境を通して自然に習得できるようにしていくことも大切です。

1 歳児

でた…かな？

★ガイドライン引用箇所★ P15～16
1 歳以上 3 歳未満児の保育
・健康

保育場面



遊んでいるときにふと立ち止まったAちゃん。ズボンをつんつんと指さして、なにやら教えています。

「おしっこ、出たかな？」と聞くと、にっこり笑顔。「おむつ替えようね」と言うと、自分からトイレのそばに歩いていきます。

保育者の関わり

排泄の間隔が長くなったと感じたときは、体から「トレーニングが始められるよ」というサインです。このチャンスをのがさず、子どものリズムをつかんで、トイレへ促していきます。

トイレへ促すとき、子どもが喜んで行けたり、安心して座れるトイレの雰囲気心がけています。トイレに座っても、出なかったときは「出なかったね」と寄り添った声掛けをしています。また、排泄できたときには「出たね」と一緒に喜ぶことで、子どもが少しずつ感覚を覚えていくように援助しています。

排泄の感覚には個人差があるので、一人ひとりの排泄感覚を知って、丁寧に声をかけ関わることを心掛けるように配慮しています。

教育ポイント

体の働きと気持ちが結びつくと、自信が持てる排泄の経験につながっていきます。個人差を踏まえ、ゆったりとした気持ちで、気長に付き合っていきます。

おむつを外してパンツに移行するときは保護者にもお知らせして、家庭と一緒に進めます。

2歳児

できるかな・・・やってみよう！

★ガイドライン引用箇所★P15～16

1歳以上3歳未満児の保育

- ・健康
- ・人間関係
- ・環境

保育場面

保育者が傾斜のぼりの準備をしていると、興味深々で見つめるAちゃん。保育者が見本をみせた後、傾斜のぼりに挑戦してみますが、途中までしか登ることができず「むずかしい」とその場を離れてしまいます。

それでも、Aちゃんは、友達の挑戦する様子が気になって、ちらちら見ています。保育者に声をかけられると「もっかいやる！」と表情が変わります。

そのやり取りを聞いていた友達から「Aちゃん、がんばれー」と声援が聞こえてくると、応援が後押しして今度は登ることができました。

成功したAちゃんに「がんばったね」と声をかける友達がいます。さらに、挑戦しようとする子が集まり、自然と列を作って順番を待ちながら応援しています。



保育者の関わり

体幹を作る動き、手足の指先でしっかりと踏ん張って体を支える力を養う為に、傾斜のぼりを取り入れています。クラスの子どもたちの発達に合わせて高さや角度を変更し、あえて少し難しく設定しつつ、保育者の介助は最小限にして、子どもたちが「ちょっと難しいけど頑張ったらできた」と、達成感を味わえるようにしています。

Aちゃんは、最初は傾斜登りができずに一旦は諦めてしまいましたが、その後も気になって何度も見に来ていた様子が伺えたため、「もう一回やってみる？」と声をかけて背中を後押ししました。Aちゃんの「不安だけど挑戦してみたい気持ち」を汲みとり、さりげない介助によってAちゃんが登り切れるよう援助しました。

教育ポイント

活動を少し難しく設定し、介助は最小限にして、子どもたちの挑戦する意欲を引き出します。活動の場面で、子どもの気持ちのわからないときには無理強いせず、子どもの気持ちの変化を読み取り、挑戦する意欲を見逃さないようにして、再度誘います。

達成できたときには喜びを共有し、子どもの自信に繋がれるように関わります。また、子ども同士で励まし合う姿が見られた時にはそっと見守り、友達関係の基礎を育みます。

2歳児

おおきくなったね！ちょうちょ！

★ガイドライン引用箇所★ P15～16
 1歳以上3歳未満児の保育
 ・環境

保育場面

クラスであおむしを飼育することにしました。

子どもたちは、餌になるレモンの葉を虫かごに入れてあげます。保育者が虫かごの掃除しているときには、その場から離れずずっとあおむしを観察しています。

毎日、虫かごを覗いては「大きくなったかな？」と、あおむしの成長を楽しみにしています。やがて、あおむしからさなぎになり、ある日、さなぎから“ちょうちょ”になったことに気が付きました。

子どもたちは、「ちょうちょになったー！」と大喜び。そして、ちょうちょに「ばいばーい」と言いながら手を振り見送りました。



保育者の関わり

あおむしを育てられる環境づくりそのものが保育者の大きな関わりです。保育のなかで、保育者と一緒に、餌を準備したり、虫かごをきれいにしたり、あおむしの飼育に少しでも関われるようにしました。

また、絵本の『はらぺこ あおむし』を読んで、あおむしがさなぎになり、やがてちょうちょになる成長の過程を伝え、生き物への興味や関心を引き出してきました。そして、実際にあおむしを育てていく中で、生き物に対するお世話が必要なこと、絵本で見たようなあおむしの成長の過程があり、命の不思議さや大切さを、体験を通して実感できるよう工夫しました。

教育ポイント

生き物は、子どもたちにとって不思議に満ちて、触れてみたくなる対象です。時には死んでしまうこともあります。『生きる』とは、スイッチを入れて動く玩具とは違うことを、実際に生き物に接し、体験することで理解につながっていきます。

また、身近な生き物への関わりを通して、命あるものへのいたわりや、命を大切にすることへの気づきにつなげていきます。

1 歳児

友達と一緒に嬉しいな♪

★ガイドライン引用箇所★ P15～16

1 歳以上 3 歳児以上児の保育

- ・ 人間関係
- ・ 言葉
- ・ 環境

保育場面

Aちゃんは、L字型の可動遊具に座って遊ぶのがお気に入りです。好きな絵本を持ち窓辺で見えていました。その様子を見ていたBちゃんも同じように可動遊具を押してきて、同じ絵本を選んで隣に並びました。一緒に絵本を並べて嬉しそうにしているBちゃんにAちゃんも気づき、同じページをめくって嬉しそうにニコッとしました。

保育者はその姿に「Aちゃんと同じでいいね」とBちゃんに声をかけました。



保育者の関わり

1 歳児になると一人ひとりの遊びから、少しずつ友達存在が気になり、関わりが見られるようになっていきます。保育者は同じ絵本を選んできたBちゃんの気持ちに寄り添い「Aちゃんと同じだね」と声をかけることで「一緒だね」の気持ちに共感しました。いつも側にいる保育者が温かく見守ったり、気持ちを共感することで、身近な人と関わる心地よさを感じていきます。

また、1 歳児は言葉が片言から 2 語文へと言葉の取得が進む時期です。毎日の生活や遊びの中で子どもの状況に応じて、簡単な言葉のやりとりを伝え、気持ちを代弁していくことを大切にしています。

教育ポイント

1 歳児では、一人ひとりの遊びがじっくり楽しめるように落ち着いた環境づくりが大切です。子どもたちが安心して、自分で遊具や玩具を選んで遊べる空間づくりやその姿を温かく見守る保育者の存在が、周囲に目を向けるきっかけへとつながっていきます。子どものやりたい気持ちを尊重し、その気持ちを保育者が言葉で代弁したり伝えたりしながら仲介していくことで、友達への興味、関心が広がり、人との関わりが培われていきます。

2歳児

食べてみたらおいしいね！

★ガイドライン引用箇所★P15,16,22
1歳以上3歳未満児の保育

- ・健康・言葉
- ・食育一楽しく食べるための工夫

保育場面

給食の時間になりました。
Aちゃんは、保育者とおかずをどのくらいよそうか相談中です。
保育者が「これくらいならどう？」とよそうと、Aちゃんは「もっといれて」と自分の食べられる量を伝えようとしています。



保育者の関わり

保育園では、完食することに重きを置かず、保育者は一人ひとりの子どもにあった食事量を把握するために、よそう前に子どもにサンプルを見せています。保育者は具材をお皿に載せ、子どもに実際に量を見せるだけでなく、言葉を添えて、「へらしたい」「もっと食べたい」と子ども自身が適量を言葉に出せるようにやり取りしています。自分でうまく伝えられない時には、思いを汲み取り、言葉を先取りせず、伝えたい気持ちを大切に待つようにしています。自分で決めた量なので、進んで食べる姿が見られます。また、見た目が苦手を感じるものも「食べてみたらおいしかった」「じぶんで食べられた」という経験を大切にしています。

教育ポイント

離乳食の時にはよく食べていたのに、1～2歳頃になると食欲にムラが出てきたり、食事量も個々に違ってきたり、好き嫌いが出てきたりすることもあります。
保育者や友達が美味しそうに一緒に食べている姿を見て、「じぶんも食べる！」という意欲が自然に芽生えるように育てていきます。

1 歳児

★ガイドライン引用箇所★ P15, P10
 1 歳以上 3 歳未満児の保育
 ・全体・健康・言葉
 休み遊ぶ権利

ねんねするの

保育場面

給食を食べたあと、しばらくすると、眠そうに目をこすりながらお布団に向かって歩き出したAちゃん。「どうしたの？」と声を掛けると「ねんねするの」とAちゃん。

「今日はいっぱい遊んで疲れたんだね。ねんねしようね。」と保育者がAちゃんの気持ちを受け止めると、Aちゃんは笑顔で横になり、保育者が寄り添いながら静かに眠りにつきました。



保育者の関わり

保育園では給食を食べ終わった後、子どもたちがいつでも休めるように午睡（昼寝）の用意をしています。1歳児は自我が発達し「自分でしようとする」時期。安心して休める環境を整えておくことで疲れや眠気に気がついた、子ども一人ひとりのリズムに応じて、身体を休めることができます。

保育者は、家庭と連携しながら、体調や生活リズム、遊びの様子に応じて休息や睡眠がとれるように様々な状況を把握し、子ども自身が休息したくなるような声掛けをしています。午睡することを無理強いすることはせず、保育者が子どもの気持ちや思いを汲み取り、寄り添うことで、子どもは安心して休息ができるように配慮しています。

教育ポイント

生活に必要な基本的習慣は、発達や個人差に応じて、適切に援助する必要があります。保育者が安全、安心な環境を用意することで、子どもたちは保育生活で必要な場を把握し、休息する気持ちが生まれます。保育者が言葉を先取りせず、伝えたい気持ちを大切に待ちながら、休息することの心地よさを感じられるようにしていきます。

また、子どもの人権「休み、遊ぶ権利（落ち着いた環境の中で、子どもたちのペースで休むことができるよう配慮している。）」を保障していきます。

4～5歳児

リズムあそび楽しいな

★ガイドライン引用箇所★ P17～18

3歳以上児の保育

- ・健康—健康な心と体
- ・人間関係—協同性
- ・表現—豊かな感性と表現

保育場面

4, 5歳児クラスは一緒にリズムあそびを楽しんでいます。「Aくんの足の動きがかっこいいね」「Bちゃんは音をよく聞いてピタッと止まっているね」とお互いの良い動きに気づくこともあります。

5歳児の巧みな身体使いに4歳児は憧れ、まねてやってみようとしています。手先や足先まで意識し、耳で曲を聴き、身体と一緒に頭もフル回転させて取り組んでいます。

「もう一回やりたい」「次は“いとぐるま”したい」「“汽車”したい」と次々とリズム遊びのリクエストがあります。



保育者の関わり

それぞれの年齢に合わせて動くことができるリズム遊びを、乳児クラスから活動に取り入れています。日頃からリズムあそびに親しむことで様々な動きを体得し、その積み重ねによって、しなやかな身のこなしができるようになっていきます。

保育者は、子どもたちが“楽しみながら自ら身体を動かす”ことができるように、保育中の雰囲気づくりを大切にしています。個々での動きに加えて、複数人やクラス全員、異年齢クラス合同での動きも取り入れ、“友達と一緒にできた嬉しさ”“お兄さんやお姉さんのように自分もやってみたいという憧れる気持ち”を子どもと共有しながら、人間関係の育ちを促すとともに、自信や挑戦する気持ちが育まれるよう配慮しています。

教育ポイント

リズムあそびで曲に合わせて手先・足先を使うことで、脳への刺激になり身体の発達を促すとともに、身体を使った表現方法を学ぶことにもつながります。また、手先を意識して使うことで、転んだ時に自然と手をついて身体を支えることができるようになり、ケガの予防にもつながります。

さらに、のびのびと身体を動かしてリフレッシュすることは情緒の安定につながり、人間関係を含めた発達全体に良い影響を与えます。他の友達と一緒に活動する中で、子どもが保育者や友達に認められる経験を通じて、自分自身の良さに気付き、自信につながっていきます。

幼児異年齢(3～5歳児)

★ガイドライン引用箇所★ P17～18
 3歳以上児の保育
 ・人間関係ー協同性

みんなで食べるってたのしいね

保育場面

子どもたちが楽しみにしている“おやつ”。この時間は異年齢グループで食べることもあり、年上の子が「ここの席空いてるよ」「ティッシュ持ってくるね」と、年下の子のお世話をしている姿も見られます。

本日のおやつは、それぞれが好きな具を選んでオリジナルクレープを作ります。いつも以上に「おいしいね」「たのしいね」と声があがり、みんなで食べることを楽しんでいます。



保育者の関わり

幼児クラスでは、異年齢での活動を取り入れています。

保育者はクラスの友達だけではなく、年上・年下の友達と関わる中で、一緒に経験を重ね、年齢に関係なく同じ活動ができるよう見守ってきました。この保育場面では、年上の子が相手の立場になって考え、思いやりの気持ちを持って接しています。そして、年下の子は、そのように優しく接してもらうなかで、年上の子と一緒にクレープを作ったり、みんなで食べたりすることを喜んで活動しています。

保育者は、子どもを見守りつつ、子ども同士の支え合いを大切にしながら、友達と一緒に食べる楽しさが味わえるように配慮しています。

教育ポイント

保育園は集団生活の中で友達と一緒に活動することができます。子どもたちは、普段の保育の中で保育者や友達に優しく接したり接してもらうことで信頼関係が生まれ、自分も相手を大切にしようとする気持ちや人への思いやりの気持ちが育まれていきます。異年齢児との関わりの中でも、自ら相手の困っていることに気が付き、自然と優しく声をかけたり手伝いしたりする姿が見られ、互いに良い関係となっています。

4歳児

どっちが1番？

★ガイドライン引用箇所★ P17～18
3歳児以上の保育・人間関係・言葉一協同性、道徳性・
規範意識の芽生え、言葉による伝え
合い、数量への関心・感覚

保育場面

移動するために、並ぼうとする子どもたち。
すると・・・。

Aちゃん「わたしが、先だった。」

Bくん「ぼくが1番！」

Aちゃん「違うよ、わたしだもん！」

Bくん「Aちゃんの嘘つき！」

ちょうど同じタイミングで先頭に並ぼうとした2人ですが、口論がはじまりました。

二人の状況を見ていた友達が、「じゃんけんで決めるのはどう？」「じゃあ、くじ引きで決める？」と、色々な解決手段を提案しています。



保育者の関わり

この時期は、友達との勝ち負けにこだわることや、自分が1番になりたい気持ちが強くなる年齢です。AちゃんBちゃんのそれぞれの主張に、保育者や周囲の子どもたちも耳を傾けて状況を見守りますが、感情的になっているときは、二人で解決することが難しい場面もあります。

保育者は、「二人とも一番になりたい気持ちは同じだね。」と、二人の気持ちに寄り添い、気持ちを代弁し伝えます。そして「もう一度、二人で考えてみようか。」と提案すると、二人は話し合っ、どちらも一緒に先頭になることを決めました。

最終的には仲直りし、笑顔で手をつないで先頭を歩きました。

教育ポイント

子どもが1番になりたいという主張は、自我が発達し、自分の気持ちを相手に伝えられるようになってきていることや、数の知識が身についてきているというように、成長過程の現れといえます。

保育者が、子どもの気持ちに寄り添って、気持ちを代弁しながら仲立ちをしていくことで、子どもは友達の気持ちを知り、自分の気持ちに折り合いをつけることを学んでいくとともに、友達と楽しく生活するための“きまり”を大切にすることへの気づきにつながっていきます。

3～5歳児

ぷにぷに探し

★ガイドライン引用箇所★ P18

3歳以上児の保育

・環境－自然との関わり・生命尊重
豊かな感性と表現

保育場面



秋が近付くと、園庭にはたくさんのエノキの実が落ちてきます。ままごとのお豆やごはんにするために、みんなで拾っていると、Aちゃんが「せんせい、きもちのいいのがある！」と、少し萎びた実を持ってきてくれました。触ってみると、ぷにぷにとした不思議な弾力があり、確かに触り心地がよいのです。そこからは「ぷにぷに探し」が始まりました。触り心地の良い実を探す遊びです。

するとBちゃんが偶然に、大きな青虫を見つけました。とても柔らかそうな青虫です。もしかして…。みんなで触ってみると「すごい！めっちゃぷにぷに！」「この実よりぷにぷに！」。その日は、様々なものをつまんでみようとする子ども達の姿が、園庭のあちこちで見られました。

保育者の関わり

子どもたちは、身近な自然の中で、実際に見たり触ったりして、様々な感覚を使いながら環境と関わっていきます。その中で、きれいだな、いい音だなと感じることから、考えることへと繋がっていきます。この「ぷにぷに探し」でも、子どもたちは、木の実を触って、その違いや、感触の面白さ、不思議さ、心地よさなどたくさんの感情を経験しています。さらに、木の実から青虫へと対象を広げ、遊びを通して、さらに環境へ関わり、面白がって学んでいきます。

保育者は、子どもの様々な発見に共感し、自然への興味関心を広げていけるようにするとともに、子どもたちが保育者を通して、人と繋がる心地よさや嬉しさ、信頼や安心を感じてもらえるように、傍で見守りながら関わっています。

そして、保育者自身も、子どもは何を見ているのだろう、知りたい、感じてみたいと、ワクワクした心持ちで一緒に楽しみます。子どもたちが学ぶだけではなく、子どもたちからも学ぶ、そういった姿勢で子どもの視点に立つことを大切にしています。

教育ポイント

子どもたちが自然と触れ合うなかで、保育者は、子どもの発見の喜びや驚きなどの感情の動きに寄り添うことを大切にします。

そして、保育者や友達がいることの安心感や信頼関係のなかで、子どもは自然と関わりながら知っていくこと、経験していくことの喜びや、次への発見への意欲へとつながっていきます。

5歳児

「うん、うん そうかもね！」

★ガイドライン引用箇所★ P17～18

3歳以上児の保育

・言葉・表現

一思考力の芽生え、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現

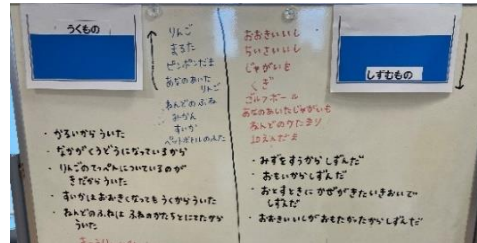
保育場面



「どんなものがうくかな？どんなものがしずむかな？」絵本を読み進めながら、子どもたちの声に耳を傾けます。

絵本に出てくるものを使って早速実験をしてみました。「りんごは浮くと思う！」「粘土はどうなるんだろう？」子どもたちは好奇心いっぱいのまなざしで水槽を見ています。

実験の後には、みんなでディスカッションし、なぜ物体が浮いたのか沈んだのか、自分の考えを伝え合いました。



保育者の関わり

子どもが、自分の考えをみんなの前で話すことは、保育者が思っている以上に勇気がいることです。そのため、保育者は、子どもたちが安心して話そうと思える環境作りに配慮しています。

まずは、子どもの一番身近にいる保育者が、子どもの発言に対して「うん、うん、そうかもね！」と言って共感し、肯定的に受け止めています。そして、一人ひとりの考えをクラスみんなで共有し、友達にも色々な考えがあることに気づき、新たな発見や意欲に繋がられるように関わっています。

このとき、保育者の価値観や正解にとらわれないように留意し、子どもたちの自由な発想や表現を大切にしています。また、子どもたちへの日々の声掛けは、疑問形で投げかけることを意識し、考える力が育まれるように工夫しています。

教育ポイント

保育者や友達に、自分の考えを肯定的に受け止めてもらえる安心した環境の中で、子どもの思考力や豊かな感性や表現が培われるとともに、探求する意欲へと繋がります。

また、自分の話を聞いてもらえた喜びの経験を積み重ねていくことで、相手の話にも耳を傾け、言葉による伝え合いを楽しめるようになっていきます。

5歳児

お手紙ってどう届くの？

★ガイドライン引用箇所★P17～18

3歳以上児の保育

・環境・言葉・文字への関心・感覚、社会生活との関わり

保育場面

友達同士で手紙を交換しようとしています。最初は、手紙に絵を書いていたのですが、次第に「〇〇って書きたいけどどうやって書くの？」と、どんどん文字に興味広がってきました。

さらに、今度は、子どもから「手紙ってどうやって相手に届くの？」という疑問の声が上がったので、手紙を届けるために必要なことをみんなで考えてみました。子どもたちから「お手紙の便せん」「封筒」「切手」「郵便番号」「宛名」「自分の名前」など、色々な意見が聞こえてきました。



保育者の関わり

文字に興味を持ち始める時期です。

保育者は、子どもたちの手の届く場所に『あいうえお表』や『文字スタンプ』を置いて、子どもが楽しみながら文字に興味や関心を持てるように、環境づくりをしました。

続いて、子どもが“手紙はどのように届くのか”と疑問を持ったことから、手紙を届ける方法について、みんなで考える場を設けたり、ポストや切手シールを設置したりして、その想像を広げられるようにしました。

さらに、園外活動では、子どもたちが普段会えない人に実際に手紙を書いて、封筒に切手を貼り、手紙をポスト投函することも経験しました。子どもたちが、文字を使ってみる、手紙を書いてみる、誰かに手紙を出してみることを、連続的に経験することで、興味関心を次々に広げていけるように保育を展開しました。

教育ポイント

子どもたちの興味関心に対して、保育者が一方的に教えるのではなく、子どもたちの疑問や考えなどの発信を大切にすることで、楽しみながら物事に関わり続けることができます。それは、目標ややりたいことを実現しようとする意欲に繋がっていきます。

また、活動を発展させた中から、ここでは実際に手紙を出す経験をすることで、社会生活に触れ、手紙がどのように活用されているのか、その仕組みにも気付くきっかけにしています。

5歳児

海の世界を作って遊ぼう！

★ガイドライン引用箇所★ P17～P18
 3歳以上児の保育
 ・表現－協同性、豊かな感性と表現

保育場面



暑い夏の間、室内で海の生き物の製作に取り組みました。図鑑を見て作りたい魚を決める子や、夏休みに行った海を思い出して作る子など、一人ひとりが自由にイメージを膨らませていました。子どもたちのアイディアあふれる作品を飾りつけると、さらにイメージが膨らんできました。大きな魚の絵を描いたり、岩を作ってワカメを付けたりと、イメージを共有し合って、海の世界が完成。作った海の世界でみんなで海ごっこをして遊びました。

保育者の関わり

子どもたちの一人ひとりの感性を大切にしながら、伸び伸びと表現を楽しめるように、雰囲気作りに配慮してきました。自由に製作ができるように、図鑑や画材がいつでも使え、アイディアを出しやすくするコーナーを設定しました。

製作を進めていく中で、子どもたちから「これを作りたいけど、どうやって作ったらいい？」と、相談されたときには、その都度、一緒に方法を考えたり、画材の使い方を教えたりしていたところ、最初は紙を切り貼りした平面的なものから、徐々に立体的なものも作れるようになりました。

製作が得意な子も、苦手な子も無理なく楽しめる活動ができるように進めました。

教育ポイント

子どもたちが、図鑑で調べることや海に行った体験などから、自分なりの方法で自由に表現することを楽しむことで、豊かな表現力や想像力を育みます。

また、一人ひとりが製作した海の生き物を集結して、クラスみんなで海の世界を作り上げることで、友達と目標を共有し、一緒にやり遂げる喜びを味わうとともに、次への活動の意欲や自信へとつながっていきます。

楽しく交通ルールを守ろうね

★ガイドライン引用箇所★P13, 17
活動に見られる10の姿
一道德性・規範意識の芽生え

保育場面

交通教室では、実際に警察の方が来て交通ルールの約束を教えてください。
おまわりさんと一緒に、1「道路には飛び出さない」、2「横断歩道ではふざけない」、3「横断歩道は右見て左見てもう1回右を見てから渡る」の3つを確認しました。交通博士の登場に笑いながらも、一生懸命クイズに答える子どもたち。
保育園のホールに信号機や横断歩道を設置して、手をあげて渡る練習をしたり、信号機がない横断歩道の渡り方も練習したりしました。
散歩に行く日には、交通教室で学んだ3つのルールを思い出しながら歩いています。



保育者の関わり

普段から散歩の際は、信号機の色や標識を意識しながら、注意して歩くように、子どもたちへ声掛けを行ってきました。そのため、子どもたちは、信号機や横断歩道の存在を知ってはいましたが、交通教室で本物のおまわりさんを間近にして、いつも以上に真剣な様子で話を聞いて、歩く練習をしています。

また、交通教室での子どもたちの様子を写真付きで保護者にお知らせし、家庭でも交通ルールを守って歩くことの大切さを伝えてもらえるように発信しています。

子どもたちが、小学生になって一人で歩く際、事故などが起こらないようにするためにも、みんなで楽しく学べるように配慮しています。

教育ポイント

保育園では、普段の保育の中で、散歩など友達と一緒に活動しながら、交通ルールの必要性や、ルールを守ることの大切さを学んでいます。

保育者は、子ども自身が信号機や横断歩道などの必要性を理解し、交通ルールを守って安全に歩くことができるよう支援しています。また、保育園での取組を保護者へ伝え、保育園と家庭とが連携しながら、子どもの安全を守れるように配慮していきます。

小学校への接続

子ども会議

★ガイドライン引用箇所 P17～18

3歳以上児の保育

- ・言葉・表現・人間関係—言葉による伝え合い、思考力の芽生え、豊かな感性と表現

保育場面

年長児では、自分の考えを伝え、クラスみんなで話し合う時間があります。話すときには、ぬいぐるみを持った子が順番に発言するというルールがあり、他のみんなは話している友達の意見を聞いています。

この日のテーマは「友達の前を通るときの言葉の伝え方」です。言葉の伝え方次第で場合によっては、友達とけんかになってしまうこともあります。そこで、誰かを傷つけてしまうかもしれない「ちくちく言葉」、友達が嬉しくなれるような「ふわふわ言葉」について、みんなで話し合ってみることにしました。

子どもたちから、友達の前を通るときのちくちく言葉は「どいて」、ふわふわ言葉は「通りますよ」「ちょっとごめんね」の意見が出ています。



保育者の関わり

まずは、子どもたちの話し合いの場として、環境設定を大事にしました。みんなが話し合えるように、中心を囲んで椅子をサークル状に並べ、互いに顔や様子が見えるように座ります。

続いて、話し合いの場におけるルールを伝え、子どもたちの好きな「ぬいぐるみ」を活用して進行することにしました。発言する子にとっては、ぬいぐるみを抱っこすることで緊張を和らげ、それ以外の子は、ぬいぐるみを持っている子に注目して話を聞くことができる考えたためです。

話し合いの中で、子どもたちが発言にとまどう場合には、普段の生活を振り返って、相手がどんな言葉だったら嬉しいのか問いかけしながら、子どもたちが自分の考えを言葉で伝えられるよう支援しました。

教育ポイント

保育者は話し合いの場の環境設定やルールを伝え、子どもたちが話し合いに主体的に参加できるように意識しています。みんなが話し合いに参加し、ルールがあることで、言葉で伝え合う喜びが芽生えます。

また、自分の考えを肯定してもらえる保育者が存在することによって、子どもたちが発言すること、表現することの喜びや自信に繋がるとともに、友達の多様な考えを尊重する心が育まれ、主体的・対話的な深い学びへとつながっていきます。

配慮を必要とする子どもへの支援

みんなでかくれんぼ

★ガイドライン引用箇所★ P17・19
 3歳児以上の保育 ・ 人間関係
 配慮を必要とする子どもへの支援—
 発達上の特性により社会的配慮を必要
 とする子どもへの支援

活動場面



年長児のA君は、保育園で話すことが苦手です。話す代わりに、身振り手振りや、首を横に振ったり、頷いたりすることで、自分の気持ちを伝えます。

そんなA君が、友達に誘われ数人でかくれんぼをすることになりました。A君がオニになったとき、友達はA君が声を出して10を数えるのが難しいことに気付きます。

すると、そのうちの一人の子が、ままごと用の鍋の蓋とオタマを持ってきて「これを10回叩いたらいいんじゃない？」と、提案しました。A君も友達もその案に納得し、楽しくかくれんぼが続いていきました。

保育者の関わり

子どもたちは、Aくんに出させようと無理強いしたり、一緒に遊ぶことを諦めたりすることもなく、音を鳴らして表現する方法を考えつきました。

このような場面で、私たち保育者が気をつけるべきことは、漠然とした「普通」という概念があって、その普通の枠の中に当てはめようとすることです。しかし、本来、私たちは、一人ひとり違って当たり前前の存在です。誰かが「普通」から離れているのではなく、そもそも「みんな違う」ことが前提で、違いがある集団の中で、みんなで楽しむ方法を考えていくことが、本当のインクルーシブな保育といえます。

このインクルーシブ保育を実践するため、私たち保育者が協力・連携して支援していくことを大切にしています。子どもたちは、大人の模倣を通して成長していくことから、身近にいる私たち保育者が互いを尊重して、対話を礎にチームで子どもたちの発達を支援していきます。

教育ポイント

インクルーシブ保育による集団活動をすることで、子どもたちがその子のありのままを受け入れ、相手の視点に立って行動する力が育っていきます。

保育者は、子ども同士の関わりを大切にしながら支援していくとともに、保育者が互いに尊重しあえる雰囲気づくりに配慮していくことで、子どもたちが多様性を大切にする心を育てていきます。

配慮を必要とする子どもへの支援

日本語環境に慣れていない子への配慮

★ガイドライン引用箇所★ P19
配慮を要する子どもへの支援ー外国にルーツを持つ子どもへの支援

保育場面

来日して間もない外国籍の子が入園してきました。

その子の父は、ある程度日本語で会話ができますが、母と子は、日本語での会話が難しい様子です。二人とも、英語なら多少分かってもらえるため、自動翻訳機（ポケトーク）を使って会話を試みます。



保育者の関わり

子どもが入園してしばらくは、保育者との意思疎通ができないことへの戸惑いや不安と苛立ちが見られたので、保育園での子どもの様子を保護者へ伝えるために面談を実施しました。

面談では、保護者から「すぐに日本語を覚えられるように、日本語以外の言葉は使わないでほしい。」という要望がありました。保育者は、保護者の気持ちに理解を示しつつ、「まずは、子どもの気持ちを一番優先に考えて、子どもが保育者を信頼し、保育園で安心して過ごしてもらえることを大事にしたい」ということを伝えました。

保育園の生活の中では、絵カードやジェスチャーに加え、自動翻訳機を使用しながら、コミュニケーションを図ってきました。それらの手段が増えた結果、お互いに少しずつ理解できるようになり、子どもの保育者に対する愛着関係が深まってきました。

教育ポイント

国際化が進む中、国籍・文化・宗教といった違いを尊重し、多様性を受け入れていくことが重要であり、保育現場においても環境整備や創意工夫が求められています。保育にあたっては、保育者の価値観や考えを押し付けないように留意し、子どもが一人の人間として大切にされ、保育園で安心して生活し、友達と共に成長できるような環境を整えていくことが大切です。

保育者は、子どもと保護者の気持ちに寄り添いながら、保育者としての専門的知識や経験を保護者へ伝え、支援していきます。また、必要に応じて関係機関と連携しながら、子どもの理解につなげ、園全体の共通認識のもと適切に支援していきます。

健康・環境衛生

健康な心と体 ～健康教育を通して～

★ガイドライン引用箇所★P17,20～21
3歳以上児の保育

・健康
健康・環境衛生

保育場面

健康な心と体を育むための取組として、看護師が、子どもたちにお話する日があります。今月は「赤ちゃんがどうやって生まれてくるのか」をテーマに話します。

自分が産まれたときの体重と同じ重さの袋を抱えてみると「おもーい」と驚くAちゃん。



さらに、妊娠中の保育者に、お腹の音を聞かせてもらいました。お腹に聴診器をあて、赤ちゃんの心臓の音を聞きます。続いて、自分の心臓の音も聞きました。最後は、恥ずかしそうに「元気に産まれてきてね」と、お腹を撫でてくれました。

保育者の関わり

看護師は、命の大切さや、産まれてくることを家族から心待ちにされていたこと、産まれてきた「自分」を大切にしてほしいことを伝えます。保育者も一緒に話を聞いて、子どもの気持ちに共感したり、驚いたり、確認したりしながら、子どもの気付きを促していきます。

今月のテーマ以外にも、年間を通して健康教育の計画を立案し、その時期に合わせたテーマで「ほけんのはなし」の時間を設けています。取り上げるテーマは、プライベートゾーンや体の仕組み、清潔を保つための手洗い・うがい、怪我をした際の処置方法、季節に流行する感染症など、幅広いテーマを扱っています。

子どもたちは看護師から話を聞くことで、その話が特別であると感じ、真剣に聞いている様子がうかがえます。

教育ポイント

自分の体を知ること、自分を大切にすることができ、いつもとは違う自分の不調に気付くことができます。健康や清潔を保つために必要な生活習慣を身に付け、生活の中で、見通しをもって行動できる姿に育っていきます。

食育

★ガイドライン引用箇所★ P22
食育

給食さんになってみたよ

保育場面

子どもたちは、普段、保育園でごはんを作っている調理士を“給食さん”とよんでいます。ある日、子どもたちから「給食さんは、どうやってごはんを作っているのかな？」と、疑問が出てきました。

そこで、調理室と保育室をZOOMで繋ぎ、実際に給食を作っている様子を見ることにしました。給食さんは、計量器で一人分ずつの重さを計りながら、丁寧に盛り付けています。ZOOMの様子を見ながら、自分たちもごはんを計りにのせて、おにぎりを作ってみることにしましたが、規定の量にすることに苦戦しています。子どもたちから「給食さんは、毎日こんなに大変なことをしているんだ」「私たちも手伝いたい」と、声があがっています。



保育者の関わり

“給食がどのように作られるのか”という疑問があったことから、保育者の問いかけで保育室と調理室をZOOMで繋ぎ、実際の食事の調理過程を知る機会を設けました。すると、子どもたちは、調理の大変さが分かり、給食さんへの感謝の思いとともに、自分も調理に関わってみたいという新たな気持ちが芽生えました。そこで、次は、子どもたちが“給食さんになってみる”ことを実現するべく、おにぎり作りや給食の配膳などに挑戦する機会をもちました。

このように、食育を通した保育の実践のなかで、子どもたちの疑問や興味関心に寄り添い、食への興味や関心が広げられように関わりました。

普段の活動のなかでは、サークルタイム（子ども主体の意見交換ができる時間、子ども会議）やウェブマップ（子どもから出てくる発想、意見などを可視化できるようにしたもの）を活用しています。

教育ポイント

子どもたちの疑問や興味関心に寄り沿った保育を展開することで、子どもたちは、物事を主体的に考え、よく知っていきこうとします。また、実際に調理に携わる経験を通して、いつも食事を作ってくれる人への感謝の気持ちや、自分で作ったことに対する達成感とともに食への意欲が育まれていきます。

食育

★ガイドライン引用箇所★ P22
食育－食育計画の作成

みんなで育てた夏野菜でピザ作り！

保育場面



5月に夏野菜の苗を植えました。子どもたちは夏野菜の収穫を楽しみに、水やりや雑草取りの当番に携わってきました。

やがて野菜が育ち、収穫を迎えることができました。収穫した野菜を“どんな料理にして食べたいか”と、みんなで話し合う中でピザを作るアイディアがうまれました。

ピザ作りでは、丸く伸ばした生地の上に野菜の具材を乗せます。そして、いよいよピザが焼きあがり、子どもたちは自分で作った野菜ピザを目の前にして大喜びです。子どもの中には、苦手な野菜があることも忘れ「おいしい」「さいこー!」と言って、頬張っていました。

保育者の関わり

子どもたちが野菜の栽培に関われるように、水やり・雑草刈りなどを当番に組み入れ、一緒に活動してきました。実際に野菜を育てることで、野菜が育つためにはお世話が必要なこと、収穫した野菜をみんなで食べる喜びへの気付きにつながっていきます。

また、子どもたちとピザ作りをしながら、保育者は「みんなの毎日の食事には、こんなふうに関わってくれる人がたくさんいるよ。だから、美味しい食事が食べられるね。」と伝え、子どもたちの食べる意欲や食事を作ってくれる人への感謝の気持ちが育まれるよう関わってきました。

教育ポイント

子どもたちが自分たちで野菜を育てることで、植物の成長への感心や、食に関する興味関心につながっていきます。また、収穫した野菜の調理に関わることで、子どもたちの食べる意欲や、食事を作ってくれる人への感謝の気持ちが育まれていきます。

食育

★ガイドライン引用箇所★ P22
食育－食育計画の作成

野菜を知ろう

保育場面

ズッキーニ・オクラ・冬瓜・ゴーヤなど夏野菜を目の前に、子どもたちは興味津々です。

実際に野菜に触れて、匂いや感触・重さを調べてみると、「冬瓜おもいー」「オクラはふさふさしてる」と様々な感想が出てきます。また、野菜を切ってみると「外と中の色が違う！」「種が大きい！」「小さい種がいっぱい！」と、野菜それぞれの違いに気づきます。それらの違いに気づいたところで、野菜当てクイズもしてみました。保育者からのヒントをたよりに、子どもたちは、真剣に正解を考えています。

最後に、みんなで冷やしきゅうりを試食すると、ポリポリと音をたてながら、顔を見合わせて嬉しそうに食べていました。



保育者の関わり

園の栄養士が、野菜には栄養がたくさん含まれていて、身体を元気に保つ源になっていることを、子どもたちに伝えました。保育者も子どもたちと一緒に栄養士の話を聞き、子どもたちが、野菜について初めて知る喜びや不思議さ、驚きに共感しました。

野菜の観察や野菜クイズの場面では、保育者が「重さはどうかな、どんな匂いかな」と問いかけてみたり、一緒に触ったりします。また、野菜の特徴について、「この野菜は硬くてボコボコしている、毛が生えているね」と伝え、子どもたちの野菜に対する理解や興味関心が広がるように関わりました。

教育ポイント

野菜が好きな子どもも、苦手な子どもも、調理前の野菜を観察し、その特徴を知ることで、より野菜を身近に感じることができ、食材への興味関心が広がっていきます。

また、野菜をよく知ることで、食への意欲が育っていくとともに、自分の体を健康に保つことへの気付きに繋がっていきます。

このような体験を通じて、栄養士・調理員・保育者が子どもの姿を共有することで、子どもの成長に合った食育計画につなげていきます。

食物アレルギー対応

あんしんして食べよう！

★ガイドライン引用箇所★ P24
食物アレルギー対応—食事の提供
方法

保育場面

おやつの時間になりました。乳製品にアレルギーがあるAちゃんは、自分の席に座り安心して食事を始めています。

「ピンクのエプロンをつけた先生が、私のおやつをみてるひとね。」と見守られながら食事しています。



保育者の関わり

他児とのアレルギー食材の誤配や誤食を防ぐため、アレルギーがある子どもは、食事を載せるトレイの色を分けています。また、座席に印をつけ、座る席を決めておき、食事の対応するようにしています。

保育者は、決められた分かりやすい色のエプロンを身につけて、自分自身も周囲にも、お互い注意しながら、安心・安全の環境を整え、子どもが食事することができるようにしています。

教育ポイント

食物アレルギーのある子に対しては、家庭と園の間で連携をとり、医師の診断と指示に基づき、生活管理表などを用いて、園で対応しています。

園では、栄養士、保育士間で、都度、声を出し確認をしながら、誤配や誤食がないよう配膳を徹底しています。

食物アレルギー対応

★ガイドライン引用箇所★ P24
食物アレルギー対応—研修・対策等

アレルギーってなんだろう？

保育場面



食物アレルギーのあるお子さんがいる2歳児クラス。除去食のある日に、アレルギーについて描かれている紙しばいの読み聞かせをしています。

大好きな紙しばいなので、興味を持ってよく聞いています。

毎年、保健師が、アレルギーについての職場内研修（OJT）を行っています。

レジュメでの講義だけでなく、事例を用いたロールプレイングや、実際にAEDを操作すること、エピペンを使用することなど、実践的な研修も行っています。



保育者の関わり

食物アレルギーについては、保育園全体で正しい知識を知ること・学ぶことがとても大切です。保育者だけではなく、子どもたちもアレルギーがある子への関わりを知っていけるよう、保育の中でアレルギーに関する紙しばいや絵本、動画などを使用して学びの場を作っていきます。

子どもたちのつぶやきの中から「Aちゃん、かゆいかゆいになっちゃうもんね」「おてて綺麗に洗わないとね」という声が聞こえてきます。保育者は「そうだね」「手を綺麗に洗わないとね」と共感し、子どもたちが学べたことの素晴らしさと大切さを感じられるように配慮しています。

教育ポイント

各職員は、研修（職場内研修（OJT）職場外研修（Off-JT））を受講することで正しい知識が身に付きます。

日頃から、食物アレルギー児に関する書類・ファイル・薬などの内容の確認や置き場などを全職員で共有しておくとともに、いざという時に適切に対応できるよう、常に実践的な内容を把握しながら対応しています。

避難訓練

保育場面

散歩に行こうとしていた時、「震度5の地震が発生しました」と、地震発生の放送が入りました。子どもたちは急いで机の下にもぐると、続いて保育者の「ダンゴムシのポーズ!!」の声掛けで、ダンゴムシのように自分の頭を抱えて体を小さく丸めます。

今度は、火災発生の放送が入りました。防災頭巾を被って、みんなで園庭に避難します。避難の際に大事なルールである「※お・か・し・も・ち」に気を付け、訓練しています。

※おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない



保育者の関わり

保育園では、防災計画に基づき、災害に備えて毎月避難訓練を実施し、保育者が子どもたちを安全に守り避難することができるよう、避難時の誘導方法や、職員の動き、役割などを確認しています。

保育場面では、「ダンゴムシ」や「おかしもち」のように、子どもたちの記憶に残りやすい短い言葉を使って、避難の際に大切なルールを意識づけできるように配慮しています。そのほか、災害用グッズを紹介したり、備蓄用のアルファ米で給食を作ったりなど、子どもが防災への関心がもてるように取り組んでいます。

避難訓練を通して、保育者が災害に備えていくとともに、子どもたちも自分自身で身を守ることの大切さに気づけるように関わっています。

教育ポイント

避難訓練の目的は、実際に災害が起こった時に安全に避難できるようにすることであり、いざという時のために、日頃から災害に対する意識や備えがとても大切です。

避難訓練を通じて、子どもたちが、緊急時の集団行動に必要なルールを習得し、自分自身でも身を守っていくことへの気付きにつなげていきます。

保護者への子育て支援

★ガイドライン引用箇所★P27～28
子育て支援－保護者への子育て支援

子どもの育ち応援団！ チーム一丸となって…

保育場面

ある日、離乳食を進めているAくんのお母さんから「お魚をあげようとしても口から出してしまう。」と、相談がありました。

そこで、担任の保育士、保健担当、栄養士の3人で、普段のAくんの様子について共有して、魚を食べられる方法を考えます。

「Aくんは、お魚の食感が苦手なのかな」
「とろみをつけたら食べやすいかな」
「前はこの味付けにしたら、よく食べてくれた」
「今は体調が万全でないのかな」
など、意見や知恵を寄せ合い話し合います。



お迎えにきたお母さんに、「Aくんの体調が良いときに、とろみをつけたり、好きな味付けにしたりしてはどうですか。」と提案し、栄養士からも食事の進め方について、他に困っていることはないか、話を伺いました。

保育者の関わり

保育者は、保護者の話を傾聴し、必要に応じて栄養士、保健担当と連携を取りながら、Aくんの姿を共有し、Aくんにとって何が最適なのか、保護者とともにより良い育ちにつながる方策を考えます。

身の回りには子育てに関する情報があふれ、我が子を他の子と比べてしまったり、不安に感じてしまったりすることも少なくありません。また、子どもの発達段階や家庭状況によって、不安や悩みは様々です。

保護者が子育てに関して不安や悩みを抱えているとき、保育者は、保護者の心情を受け止めて、気持ちに寄り添いながら保護者とともに考えます。また、保育の専門的知識や経験を保護者へ伝えられるよう、日頃から、保育に関する正しい情報を収集し、職員間でも情報共有しながら、保育知識を積み上げていくよう努めています。

教育ポイント

保護者への支援の基本は、保育者と保護者との相互理解であり、信頼関係を軸に、保護者が子どもを安心して保育園に預けられ、安心して子育てができるよう支援していきます。

また、保育者は、「保護者とともに子どもを育てていく」という視点で、保育者の専門的知識や経験を伝え、保護者が子どもの成長の喜びや子育ての楽しさを感じ、家庭における子育ての負担や不安の軽減につなげていけるように支援していきます。

保護者への子育て支援

★ガイドライン引用箇所★P27～28
子育て支援－保護者への子育て支援

きょうはこんなことがあったよ！

保育場面

保育園の廊下に掲示しているのは、子どもたちの活動の記録やクラスだよりです。保護者が記録を見ながら「面白そうだね！どうやって作ったの？」などと子どもに聞く姿や、写真と一緒に見ながら「こんなことがあったんだよ！」と教える子どもの姿が見られています。「保育園ではこんな一面があるの！？」と、家では見せない表情や行動から、子どもの新たな一面に気付くかもしれません。

全保護者が見られるように、通路の壁に掲示しています。



クラスでの活動と子どもたちの楽しんでいる姿を写真に掲載し解説しています。



保育者の関わり

保育園でどのような活動をしたか、子どもたちがどのように過ごしたのかなどを具体的に保護者へ伝えていくことを大切にしています。

子ども一人ひとりが活動に取り組む姿や、その時々表情をとらえ、写真におさめていきます。そして保育の意図とともに、子どもたちの活動や成長を記録して掲示しています。文章だけで伝えるよりも、保護者が子どもの成長を実感できるよう意識しています。

子どもたちは、ただ遊んでいるのではなく、遊びの中で友達と関わりながら互いに学び、成長しています。子どもたちが真剣に活動に取り組む姿、活動を通して出来るようになったこと、クラスみんなの様子など、たくさんの名場面を毎日の活動の記録やクラスだよりで伝え、保護者と子どもの成長を共有しています。

教育ポイント

保育園での子どもの姿や保育の意図を伝えていくことで、保護者の子どもへの理解や保育への理解につなげていきます。そして、保育者と保護者が互いの思いを共有しながら、信頼関係を深めていきます。

また、写真を用いた記録の活用は、保育場面を共有しやすくします。保護者だけでなく、保育者同士でも活用し保育を振り返ることで、より良い保育実践につなげていきます。

保護者への子育て支援

お父さん、お母さん集まれ！

★ガイドライン引用箇所★ P27
子育て支援－保護者への子育て支援

保育場面



お父さん集まれの企画ではアンケートを取り、「こんなことやってみたい！」の上位に挙がったことを行いました。今回はエビや魚を捕まえてみんなで盛り上がりました。

お母さん集まれの企画では7月に行った夏まつりの会で使用した顔はめパネルの製作を行いました。みんなでどんなデザインにしようかを話しながら楽しく作りました。



保育者の関わり

「お父さん集まれ」「お母さん集まれ」共に保護者同士の繋がりを作る大切な機会となり、繋がりをつくることで、育児の悩みなどを相談できる相手が出来たり、園と保護者との活動の幅が広がったりします。これまで保育者が主体となっていた企画が多かったのですが、最近では保護者から「こんなことをやってみたい」「またみんなで集まれる機会を作って欲しい」など声が挙がるようになってきました。保護者のアイデアも取り入れながら、子ども達や保護者にとって更に良い場所になっています。

保育者からの一方通行だけではなく、活動を通して子ども、保護者、職員がそれぞれ楽しんだり、考えたりしながら結果としてそれが支援となり、みんなの輪が広がっていきます。

教育ポイント

保護者支援の基本は、保育者と保護者との相互理解であり、その関係作りが必要です。保護者同士の関係を作る際も相互理解が必要で、保育園が人と人をつなげる機会を作ることも大切です。

地域の保護者等への子育て支援

みんなで遊ぼう！ 園庭開放、プレイルーム

★ガイドライン引用箇所★ P27～28
子育て支援—地域の保護者等への子育て支援

保育場面

地域の方を対象に、園庭や地域交流広場（プレイルーム）を開放し、未就園児の親子が、園内の乳児クラスと一緒に遊べる機会を作っています。

また、保護者の方が季節にちなんだ製作等を行う機会も提供しています。



保育者の関わり

保育園での子育て支援として、保護者同士が同年代の子ども同士の関わりを通して、子育ての話や子どもの成長を喜び合える機会を作っていきます。親子で安心して過ごしてもらえるように、保育者は、子どもの月齢に合わせた玩具を用意したり、保護者の様子に合わせて適度に声をかけたりして、話しやすい雰囲気作りに配慮しています。

教育ポイント

保育施設は、地域の人々が子育てに孤立せず人と人をつなぐ場として、地域に開かれた子育て支援を行う役割が重要となります。

そのために、保育園に遊びにきた親子がホッと安心できるような居場所作りや、話しやすい雰囲気を大切にしながら、保護者が子育ての喜びや楽しさを感じられるように、子育て支援へつなげていきます。

職員の資質向上

キラッと光る子どもの姿プロジェクト

★ガイドライン引用箇所★ P30～31
職員の資質向上－基本的資質、保育の自己評価・振り返り

保育場面

保育者それぞれが、1年間のテーマを決め、そのテーマに沿って子どもたちの姿を追っていきます。

園全体で職員が2つのグループに分かれ、午睡の時間に月1回集まる“語り合いの場”では、子どもの姿から見えた気づきを共有しています。

「こんな成長が見えた!」「先月と姿が変わった!」「この時の関わりは合っていたかな?」「環境はどうだったかな?」など、他クラスの情報を共有したり、成長を喜んだりするなど、子どもと保育者自身の姿を見つめ直す貴重な時間になっています。



保育者の関わり

子どもたちにとって、身近にいる保育者の影響はとても大きいものです。しかし、子どもへの関わりや声掛けについて、正解やマニュアルがない保育の世界では、どうしても各職員の保育観によって偏りが出てきてしまうことがあります。

そのため、子どもの姿から常に自分の保育を振り返るということを意識するために、このプロジェクトを行っています。複数の職員の視点からその場面を見合うことによって、保育者一人ひとりの新しい気づきにつなげていきます。

教育ポイント

0歳児の子どもから個を尊重される存在であるということを常に意識し、一人ひとりと丁寧に関わることが大切です。大人の都合で声掛けや関わりがされていないか、子どもたちにとってより良い環境はどのような環境なのか、常に自分の保育を振り返り、一緒に働く仲間とともに対話をしながら保育の質を高めていきます。

職員の資質向上

職員の資質向上

★ガイドライン引用箇所★ P30～31
職員の資質向上研修等、自己研鑽
の取組

保育場面

園内研修を定期的実施し、子どもへの支援方法や安全管理など、保育に関する様々なことを学んでいます。食物アレルギーの対応や嘔吐処理の仕方等、保健師や栄養士が講師になり実践を交えて学ぶ機会を持つこともあります。また、外部講師を招いて研修を実施したり、外部研修へ参加する機会もあります。

研修は毎年、年間計画を立て日程を決め、全職員が参加できるようにしています。一斉に行うことが難しい場合は、何日かに分けて少人数で行うこともあります。

毎年研修内容をブラッシュアップさせながら、新しい知識を得たり、一度学んだことを確認したり経験を振り返りながら、職員全体の実践力を高めていくことを目的に実施しています。



保健研修の様子



エピペン研修の様子

保育者の関わり

保育の質を高めていくためには、職員一人ひとりの資質向上が重要です。保育者は子どもたちが安心して生活できるよう保育を行うだけでなく、子どもの保護者や地域の子育てなど幅広い支援を行っていくことが求められています。

そのため、園内研修、外部研修等を通して、自身の保育の課題や不足している専門知識・技術の気づきを得る機会を持ち、各職員が共通理解をもって対応できるように心がけています。

教育ポイント

園内研修、外部研修等で得られた学びは、個人のキャリアアップはもちろん、職場全体の実践力を高めるためにも重要です。研修で得られた学びを職員間でも共有し、施設全体の学びにつなげ、保育の質の向上に取り組んでいきます。

本ガイドラインの策定にあたり、学識経験者をはじめ、市教育委員会職員、公立・私立認可保育園の園長及び保育士が一丸となって、協議を重ねて参りました。このほか、次世代育成支援協議会、民間保育所施設長会、公立園長会、認証保育所連絡会、家庭福祉員連絡会等、様々な団体から貴重な御意見を頂戴しました。この間の多大なる御協力に対しまして、この場を借りて、深く感謝申し上げます。

《調布市保育の質ガイドライン策定委員会委員》

(令和7年2月現在)

	氏名	所属	
委員長	高橋 貴志	学識経験者	白百合女子大学 人間総合学部 初等教育学科 教授
副委員長	米内山 桂	調布市	調布市子ども生活部保育課長
委員	門田 英朗	調布市教育委員会に 所属する小学校教員	調布市教育委員会教育部指導室統括指導主事
委員	前田 寛美	公立 認可保育園長	調布市立神代保育園長
委員	村上 あす香		調布市立東部保育園長
委員	小柳 綾子	私立 認可保育園長	仙川保育園長
委員	千葉 明子		オリンピック保育園長
委員	森本 裕美		二葉くすのき保育園長
委員	山井 慎太郎		こんぺいとう保育園長
委員	富岡 裕美		グラン仙川ちとせ保育園長
委員	榎本 美智	調布市	子ども生活部保育課保育アドバイザー
委員	太田 洋子		子ども生活部保育課保育アドバイザー
オブザーバー	小林 弘一	私立 認可保育園長	八雲台保育園長 (調布市民間保育所施設長会会長)
オブザーバー	原田 芳英		調布ヶ丘ちとせ保育園長 (調布市民間保育所施設長会副会長)

《調布市保育の質ガイドライン策定部会部会員》

(令和7年2月現在)

氏名	所属	
穂山 麻三子	公立 認可保育園	調布市立下布田保育園主査
城戸 幸恵		調布市立金子保育園主任
荒井 令奈		調布市立上石原保育園主事
荒川 友恒		調布市立第五保育園主任
泉 風花		調布市立神代保育園主事
川村 由佳		調布市立宮の下保育園主事
大越 紗織		調布市立富士見保育園主事
菊池 未央		調布市立東部保育園主任【～令和6年3月】
櫻木 京子		調布市立東部保育園主任【令和6年5月～】
鈴木 章夫	私立 認可保育園	調布なないろ保育園副主任
土方 美樹		子供の家こすずめ保育園主任
松原 玲奈		レイモンド調布保育園保育士【～令和6年3月】
荻原 多喜		レイモンド調布保育園保育士【令和6年5月～】
小谷野 晃		東京YWCAまきば保育園保育士
下澤 真理子		仙川保育園主任【令和6年5月～】
岡元 志保子		オリンピック保育園副主任【令和6年5月～】
中村 由紀		二葉くすのき保育園副主任【令和6年5月～】
平沼 知子		こんぺいとう保育園副主任【令和6年5月～】
青木 慶子		グラン仙川ちとせ保育園副主任【令和6年5月～】

令和7年2月27日発行

発行 調布市子ども生活部保育課
〒182-8511
調布市小島町 2-35-1
TEL 042-481-7132（直通）

刊行物番号
2024—156